

# 会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和7年3月10日（第3日目）

予算特別委員長（千葉勝男君）

ただいまから予算特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

---

予算特別委員長（千葉勝男君）

これより日程に入ります。

日程第1、議案第24号、令和7年度平泉町国民健康保険特別会計予算について、担当課長の説明を求めます。

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

議案第24号、令和7年度平泉町国民健康保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

令和7年度の予算総額は7億6,920万円となっており、国民健康保険税が前年度より307万6,000円の減額であり、県支出金についても前年度より3,051万9,000円の減額となっております。

また、保険給付費については、前年度より3,293万1,000円の減額であります。国民健康保険税事業費納付金については、前年度より164万4,000円の増額となっております。予算全体では、前年度と比較すると2,790万円の減額で、約3.5%の減となっております。

予算について特徴的なものを申し上げます。

歳入においては、国民健康保険税が被保険者数の減少に伴い、前年度より307万6,000円の減額となっておりますが、現年課税分の徴収率は過去の徴収率実績等を踏まえ、98.1%で算定しております。

県支出金は5億7,239万5,000円で、これには医療費を賄うための普通交付金5億5,512万9,000円となっており、前年度より3,073万1,000円の減額となっております。

一般会計繰入金につきましては、1,322万4,000円増の5,806万5,000円となっており、保険税軽減分、保険者支援分、財政安定化支援事業繰入金、事業費繰入金等について算定しております。

財政調整基金繰入金につきましては、775万2,000円減の2,445万1,000円となっており、歳入不足や税率の改正に伴う激変緩和措置分として算定しております。

歳出では、保険給付費の療養諸費の療養給付費において、過去の年度や直近の医療費の傾向等を勘案し4億8,877万3,000円で、前年度より2,337万7,000円の減額であり、対前年度比4.6%の減となっております。

国民健康保険事業費納付金については、医療費等を賄うために県に支出するもので、それぞれ医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分からなっており、総額1億6,023万円で、前年度より164万4,000円の増額で、対前年比1.0%の増となっております。

特定健康診査等事業費については、特定健康診査等委託料、国保保健指導事業業務委託料については前年並みとし、前年度より49万円の減の1,932万2,000円となっております。

それでは、予算書156ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算でございますが、款項同額の場合は項の予算額で説明いたします。

歳入。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税 1 億1,349万1,000円です。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料 5 万円、督促手数料です。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金2,000円、社会保障・税番号制度システム整備等補助金です。

4 款県支出金、1 項県補助金 5 億7,239万5,000円、保険給付費等交付金です。

5 款財産収入、1 項財産運用収入25万9,000円、利子及び配当金です。

6 款繰入金8,251万6,000円、1 項他会計繰入金5,806万5,000円、一般会計繰入金です。2 項基金繰入金2,445万1,000円、財政調整基金繰入金です。

7 款繰越金、1 項繰越金1,000円、前年度繰越金です。

8 款諸収入48万6,000円、1 項延滞金、加算金及び過料 2 万1,000円、延滞金等です。2 項雑入46万5,000円、特定健康診査個人負担金等です。

歳入合計額 7 億6,920万円です。

157ページをご覧ください。

歳出。

1 款総務費1,948万8,000円、1 項総務管理費1,811万円、一般管理費等です。2 項徴税費121万2,000円、賦課徴収費等です。3 項運営協議会費16万6,000円です。

2 款保険給付費 5 億5,915万6,000円、1 項療養諸費 4 億9,350万3,000円、療養給付費等です。2 項高額療養費6,362万2,000円、高額療養費等です。3 項移送費 2 万3,000円、移送費等です。……失礼しました。2 万円でございます。4 項出産育児諸費150万1,000円、出産育児一時金等です。5 項葬祭諸費51万円、葬祭費です。

3 款国民健康保険事業費納付金 1 億6,023万円、1 項医療給付費分 1 億422万7,000円、医療給付費分です。2 項後期高齢者支援金等分4,404万3,000円、後期高齢者支援金等分です。3 項介護納付金分1,196万円です。

4 款共同事業拠出金、1 項共同事業拠出金1,000円、退職者医療事業分担金です。

5 款保険事業費、1 項特定健康診査等事業費1,932万2,000円です。

6 款基金積立金、1 項基金積立金26万円、財政調整基金積立金です。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金74万3,000円、保険税還付金等です。

8 款予備費、1 項予備費1,000万円です。

歳出合計 7 億6,920万円です。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出予算事項別明細書ほか、予算附属書類により行います。

158ページから179ページまで一括してご発言を願います。

7 番、真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

163ページの一般会計繰入金についてお伺いします。

6 節の財政安定化支援事業の繰入金であります。1,141万6,000円と大幅な増額を繰入れをされておるわけですが、先ほどの課長の説明の中に、保険税負担の平準化というのでしょうか、を図るためといったようなことがありましたけれども、これは原因としては、給付費は減額、減少しているわけですが、給付費の増を見込んでいることなのか、または収納不足の分についての見込みがあることからの繰入金の増となっているのかの説明をお願いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

163ページの一般会計繰入金の財政安定化支援事業繰入金の部分でございますけれども、こちらにつきましては国民健康保険税の軽減世帯数に応じての繰入れとなっておりまして、令和6年度までにつきましては、有責事情等で軽減が外れていた方がございまして、令和7年度からまた軽減が復活するというような内容でございまして、軽減世帯数の増加といったところでの繰入金の増額というような内容になってございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

7 番、真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

次に、167ページの1 目一般管理費18節ですが、市町村事務処理標準システム433万円の計上がありますけれども、この負担金の内訳、割合について教えてください。

予算特別委員長（千葉勝男君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

167ページの18節負担金補助及び交付金の市町村事務処理標準システムでございますけれども、

こちらにつきましては国保連のほうに支出をしている負担金の内容でございまして、中身といましては国保連で使っております機器、それから保守といった内容の部分に関しまして負担金と支出をしているというような状況でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

委員市町村別の割合というのは、何か定まっている基準というのはあるのですか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

こちらの部分に関しましては、国保連のほうから市町村ごとに割当をされておまして、手持ちの資料はございませんけれども、一覧表で市町村ごとに割当があった金額での計上となっております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

7 番、真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

では次に、169ページの療養給付費についてもお尋ねをしておきたいと思います。

大きく療養給付費が減額となっておるわけですが、この事由といいますか、減額になった理由についてお伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

169ページの療養給付費の関係でございますが、減額というところでございまして、積算につきましては令和4年度から令和5年度までの平均、それから令和6年度の実績状況を見込みまして、その中からの算出というところでございますが、大きくは被保険者数の減少等の部分がございます、そういったところでの減というようなところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

3 番、大友委員。

3 番（大友仁子君）

初めに、今、同僚議員も言いましたが、167ページの、後刻でいいですが、負担金のところで、ここの市町村事務処理標準システム、これ前年度より109万4,000円増額になっているのですが、その要因、今、分かれば。

予算特別委員長（千葉勝男君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

事務処理標準システムの交付金でございますけれども、機器の更新等、国保連の統合があるというところで前年度よりも増えているというような状況でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

3番、大友委員。

3番（大友仁子君）

100万円以上も増えているということですが、その中身はどうなのでしょう。

予算特別委員長（千葉勝男君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

詳細のところは手持ちの資料はないのですけれども、いずれにしても、当課でも標準化システムということで国の標準化に伴っての改修等ございますので、国保連でもそういった形で動いているというところがあるのかなというふうに見ております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

3番、大友委員。

3番（大友仁子君）

戻りまして、162ページの4款1項県補助金の1目2節特別交付金ですが、保険者努力支援分954万7,000円の詳細について伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

少々お待ちください。

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

内容でございますけれども、保険者努力支援分ですけれども、特定健康診査等の実施状況や、あとは後発医療医薬品の使用割合、それから収納率の向上といったところで、市町村ごとに実施した状況に勘案しまして、県のほうから交付金が来るといったような内容になってございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

11番、升沢委員。

11番（升沢博子君）

174ページ、5款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費で、今、同僚議員が質問した部分とも関連するのですけれども、そういったところが保険者努力支援分ということで反映されるということなののですけれども、ここの部分の受診率はどうなっているかお知らせください。

予算特別委員長（千葉勝男君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

特定健診の受診率でございますけれども、令和5年度につきましては54.6%でございます。令和6年度についてはまだ数字のほうを取りまとめではございませんけれども、引き続き同様

の数字ではないかなというふうに見込んでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

11番、升沢委員。

1 1 番（升沢博子君）

これは、たしか60%を目指すということではよろしかったでしょうか。確かにこれ、郵送で特定健診を受けるようにというふうなお知らせが来ているのですけれども、これは役場のほうと連絡を取って、自分のかかりつけの病院に予約をするというふうな方法でよろしいでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

まず、特定健診の受診率につきましては目標60%ということで、議員のおっしゃるとおりでございます。健診の受け方につきましては集団健診ということで日程を決めまして、町の保健センターで実施をしてございますし、あとは個別健診というふうな形で医療機関での健診ですか、そういったやり方もあるというところでございます。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

11番、升沢委員。

1 1 番（升沢博子君）

これは年齢で区切っていることではなく、集団の健診ということで、何か日数も増やしたというふうなことも伺っておりますが、受けやすいようにということでよろしいわけでしょうか、そこをお知らせください。

予算特別委員長（千葉勝男君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

特定健診につきましては、年齢が40から74歳というようなくりで特定健診を受けていただいておりますし、あと議員のおっしゃるとおり、令和6年度につきましてはそれぞれ土曜日の開催とか日曜日の開催という形で、受診率の向上に向けた取り組みを進めているというふうな状況でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

5 番、阿部委員。

5 番（阿部圭二君）

161ページ、収入の1款1項1目、4節、5節、6節と徴収見込額とか徴収率は前年より少ないのですけれども、少なくした理由というのはあるのでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

村上税務課長。

税務課長（村上可奈子君）

国民健康保険税の滞納繰越分の徴収率の関係のご質問のところでございます。

こちらにつきましては、多額の滞納額発生している方などもございまして、分納誓約を行っていたり、執行停止をかけている方などがございましたので、その見込みを踏まえた徴収率とさせていただきます。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

1 番、小埜寺委員。

1 番（小埜寺享君）

先ほど国民健康診査の受診率を上げるためにということでしたけれども、ヘルスアップ支援事業の中で、未受診者に対して先進的な取り組みということで、ほかの自治体ではポスターの掲示とかイベント等のチラシの配布、またはよく人が集まるデパートとか、いろんな会場に向いて受診をさせるというふうなこともされているようなのですけれども、そういう考えはございますか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

伊藤町民福祉課長。

小埜寺委員、ページをお話してくださいね。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

受診率上げるということで周知をするというのは大変重要なことでございますので、今は広報とかチラシとかホームページといったところでの周知というところでございますし、あとは個別の通知もございますけれども、広くそういった受診率を上げるための周知につきましては、引き続き内部で検討しながら進めてまいりたいと考えてございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行の声がありますので、進行します。

これで令和7年度平泉町国民健康保険特別会計予算を終わります。

---

予算特別委員長（千葉勝男君）

日程第2、議案第25号、令和7年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算について、担当課長の説明を求めます。

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

議案第25号、令和7年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

令和7年度の予算総額は1億870万円となっており、歳入については、医療保険料が前年度より258万3,000円増であり、一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金については286万9,000円の増額となっております。

歳出においては、後期高齢者医療広域連合納付金が549万7,000円の増額となっております。予算総額としては、前年度と比較すると620万円の増額で、前年度より約6.0%の増額となっております。予算概要としては、後期高齢者の保険料の収納と広域連合への納付が主な内容でございます。

それでは、予算書182ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算でございますが、款項同額の場合は項の予算額でご説明いたします。

歳入。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料7,569万8,000円、特別徴収保険料及び普通徴収保険料です。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料1万1,000円、督促手数料等です。

3 款繰入金、1 項一般会計繰入金3,271万7,000円、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金です。

4 款繰越金、1 項繰越金1,000円、前年度繰越金です。

5 款諸収入27万3,000円、1 項延滞金、加算金及び過料2,000円、延滞金等です。2 項償還金及び還付加算金27万円、保険料還付金等です。3 項雑入1,000円です。

歳入合計額1億870万円です。

183ページをご覧ください。

歳出。

1 款総務費、1 項総務管理費519万7,000円、一般管理費です。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金1億327万8,000円、保険料及び保険基盤安定負担金です。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金17万円、保険料還付金等です。

4 款予備費、1 項予備費5万5,000円です。

歳出合計1億870万円です。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出予算事項別明細書により行います。

184ページから191ページまで一括してご発言願います。

2 番、千葉委員。

2 番（千葉多嘉男君）

186ページの1 款1 項の合計額、特別徴収保険料と普通徴収保険料の合計が7,569万8,000円に



対しまして、190ページの2款1項の、説明欄のところの保険料で7,575万8,000円となっておりますが、この差異について説明をお願いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

186ページの医療保険料の歳入の部分と、190ページの後期高齢のほうに納付する保険料の部分の金額の差というところでございますけれども、基本的には保険料を納めていただいたものを後期高齢者医療広域連合に納めるというところでございますが、予算編成の際にここの歳出の部分での調整を図っているというところがございまして差があるというようなところでございまして、基本的には議員おっしゃるとおりで、保険料頂いたものをあとこちらの歳出で納めるというような内容になってございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

7番、真竈委員。

7番（真竈光幸君）

189ページの1款1項1目一般管理費についてお伺いしますが、13節の保険料徴収システム機器リース料の計上がございしますが、これは今年度、新たなリース契約を結んだ機器というのはあるのでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

令和6年度に関しては機器のリースに関しては同様でございますけれども、令和7年度にしましては約20万円弱ほど増額となっておりますが、こちらにつきましては後期高齢医療システムの標準化に伴いまして、令和7年9月から増額するという内容でございましたので、リース料というようにところで増額になっているというようにところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

7番、真竈委員。

7番（真竈光幸君）

機器を変えるということですか。機器を増設して、リース料が新たに発生するということですか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

令和7年度に新たに標準化に対応したシステムに対応するというような部分での増額というふうになってございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございせんか。

(「進行」の声あり)

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行の声がありますので、進行します。

これで令和7年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算を終わります。

---

予算特別委員長（千葉勝男君）

日程第3、議案第26号、令和7年度平泉町健康福祉交流館特別会計予算について、担当課長の説明を求めます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

議案第26号、令和7年度平泉町健康福祉交流館特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

令和6年度の入館者の状況でございますけれども、令和5年度より1万4,000人多い10万人余りを見込んでございます。キャンペーンの実施、または近隣の日帰り温泉施設の閉館の影響、それから継続的な各種会員等の割引、観光旅行雑誌への情報掲載により周知を行いまして、入館料においては前年比27.9%増、食堂の売上げにつきましては17.5%の増を見込んでいるという状況でございます。

一方、歳出面でございますが、会計年度任用職員制度の改正によりまして、勤勉手当の支給による職員手当の増、それから重油単価の値上がりによる燃料費の増、また光熱水費におきましては電気・ガスの節電、節約に努めまして、こちらは34万円ほどの減を見込んでいるというようところでございます。また、施設設備においては、定期点検や定期交換、修繕工事を随時実施しておるといような状況でございます。

このような中、令和7年度につきましては、入館料及び休館日の見直しを行いまして、また各種会員の割引の継続と観光旅行雑誌への情報掲載による周知を図りながら、歳入確保を図りつつ、歳出削減に向けた取り組みを進めてまいります。誘客キャンペーンの見直しや情報発信の強化なども行いながら、引き続き入館料の増加対策に向けまして、健全で安全、安定的な運営に努めていくとともに、施設内の利活用の検討を行いながら、魅力ある施設としての運営を目指してまいります。

予算について、特徴的なものを申し上げますと、歳入において使用料、特にも入館料につきましては、前年度より1,598万6,000円の増の5,340万6,000円としております。一方、一般会計繰入金につきましては、前年度700万円減の3,200万円でございます。

歳出においては、会計年度任用職員の手当改定等によりまして、人件費として686万6,000円の増額、需用費につきましては前年度より90万4,000円の増額としているところでございます。また、工事請負費につきましては、令和6年度にろ材交換工事、源泉ポンプ工事を実施、終了

したことによりまして、91万4,000円の減となっております。

それでは、予算書194ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算でございますが、款項同額の場合は項の予算額でご説明いたします。

歳入。

1 款使用料、1 項施設使用料5,391万2,000円、入館料等です。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金3,200万円、一般会計繰入金です。

3 款繰越金、1 項繰越金1,000円、前年度繰越金です。

4 款諸収入918万7,000円、1 項預金利子1,000円、預金利子です。2 項雑入918万6,000円、食堂売上げ等です。

歳入合計9,510万円です。

195ページをご覧ください。

歳出。

1 款総務費、1 項総務管理費9,499万6,000円、一般管理費です。

2 款諸支出金、1 項償還金1,000円、一時借入金利子です。

3 款予備費、1 項予備費10万3,000円です。

歳出合計9,510万円です。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は歳入歳出予算別事項明細書ほか予算附属書類により行います。

196ページから204ページまで一括してご発言願います。

1 番、小埜寺委員。

1 番（小埜寺享君）

198ページの第1款使用料、第1項の施設使用料、1目施設使用料の入館料ですけれども、先ほどおっしゃられました約1,400万円ほどの増ということで、一番懸念されるのはサービス低下だと思うのですけれども、そういうサービス向上のために、改めてどういうふうな取り組みをきちんと行っていくのかお伺いいたしたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

198ページの入館料というところで、5,340万6,000円というところがございます。令和7年4月1日から入館料の値上げということで、基本500円のを700円というような形での実施をさせていただくというような状況でございます。

引き続き、サービスの低下を招かないようにということで、人員体制等、今までの状況を図りながら努めてまいりたいと思います。またPRとしましては、食堂の部分の情報提供が弱い

というようにも言われてございましたので、そういったところの取り組みを行いながら、引き続き施設の周知、また食堂の部分の周知を図りながら、来館者に向けて引き続き増に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。また休館日を毎週火曜日に増やすというところで、サービスの低下を招くのではないかとというようにもございますけれども、引き続きそういった周知を図りながら、ご理解いただきながら説明を図ってまいりたいと思っております。

それから、内部の元売店のあったスペース、その利活用、そういったところの部分、こういったものがあるかというところを引き続き内部で検討しながら、来館していただいた方にサービスが提供できるようところ、取り組みを考えていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかに。

3 番、大友委員。

3 番（大友仁子君）

199ページの4款諸収入の2項雑入ですが、一番上の食堂売上料566万8,000円、これは先ほどおっしゃいましたが、若干は増えているということなのですが、前年比から比べると落ちているのですけれども、なぜ落ちているのかお知らせください。

予算特別委員長（千葉勝男君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

食堂売上料の199ページの予算額につきましてですけれども、昨年度が624万円の計上をさせていただいたところでしたが、現実的に実績等を勘案いたしまして、ここ数年間の利用状況を勘案しまして、今回、食堂につきましては減額ということで560万円というようにところでまず予算を立ててきましたけれども、引き続き今、申し上げましたPR等を使いまして、いずれこちらの利用もつなげながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

3 番、大友委員。

3 番（大友仁子君）

腑に落ちませんが。

次に、自動販売機設置料ですが、これ5万8,000円、前年度より増額になっています。これはなぜでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

199ページの自動販売機の部分でございますけれども、昨年度の途中から伊藤園の自動販売機

1 台増設をいたしまして、その関係で今回増額というような内容になってございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

2 番、千葉委員。

2 番（千葉多嘉男君）

201ページの17節備品購入費、源泉ポンプ購入費297万円ですけれども、これ源泉ポンプが恐らく老朽化したことに伴いまして購入するということだと思ふのですけれども、源泉ポンプは例えば何年ごとに取り替えているかということは、分かれば教えていただきたいと思ひます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

201ページの備品購入費の源泉ポンプ購入費のところでございますけれども、源泉ポンプの交換につきましては5年から6年程度で1回というような形で、武蔵坊さん、それから保守点検業者と協議を行いながら進めているというような状況でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

2 番、千葉委員。

2 番（千葉多嘉男君）

源泉ポンプにつきましては、恐らく武蔵坊さんと町とで折半で購入していると思ふのですけれども、その割合が分かれば教えていただきたいと思ひます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

議員のおっしゃるとおりでございます、武蔵坊さんと半分で折半しているというような状況で、支出に関しましては全額こちらですけれども、半分为歳入側で受けているというようなところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかに。

5 番、阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

199ページ、2項1目1節雑入のタオル売上料ですけれども、たしかタオルの料金上がると思つたのですが、これは利用者が少なくなるという見込みなのでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

199ページのタオルの売上料でございますけれども、タオル売上料に関しましては据置きということで、ここはそのまま150円でございます。

今、議員おっしゃるとおりでございまして、ここ数年の実績等を勘案しましてこちらの数値ということで、若干の減額になっているという状況でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行の声がございまして。進行します。

これで令和7年度平泉町健康福祉交流館特別会計予算を終わります。

---

予算特別委員長（千葉勝男君）

日程第4、議案第27号、令和7年度平泉町町営駐車場特別会計予算について、担当課長の説明を求めます。

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

それでは、議案第27号の補足説明をいたします。

議案書205ページをご覧ください。

議案第27号、令和7年度平泉町町営駐車場特別会計予算につきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、令和7年度予算の概要でございますけれども、予算総額は前年度より50万円減、率にして0.8%減の6,600万円となります。歳入の駐車場使用料につきましては、近年の入り込み状況とコロナ禍前の入り込み台数等を参考として、前年度より4万6,000円増額しております。歳出につきましては、一般会計の繰出金を前年度より100万円増額の500万円とし、予算の編成を行ったところでございます。

それでは、206ページ、207ページの第1表、歳入歳出予算でご説明させていただきますが、款項同額の場合は項の予算額でご説明いたします。

初めに、歳入でございます。

1 款使用料、1 項駐車場使用料6,521万円。

2 項財産収入、1 項財産運用収入6万6,000円。

3 款繰越金、1 項繰越金1,000円。

4 款諸収入72万3,000円、1 項預金利子1,000円、2 項雑入72万2,000円。

歳入合計6,600万円となります。

続きまして、歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費6,050万円。

2 款繰出金、1 項繰出金500万円。

3 款予備費、1 項予備費50万円。

歳出合計6,600万円となります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は歳入歳出予算事項別明細書ほか予算附属書類により行います。

208ページから222ページまで一括してご発言願います。

2 番、千葉委員。

2 番（千葉多嘉男君）

213ページの12節委託料のトイレ特別清掃委託料31万3,000円の内容についてお伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

213ページの12節委託料のトイレ特別清掃委託料31万3,000円についてでございますが、これにつきましては町営駐車場で管理しているトイレが3か所ございます。そのトイレの清掃でございますが、まずそれと併せてトイレの受水槽、給水する受水槽は、水道法上、1年に1回は特別清掃するという義務がありますので、その部分と併せてトイレのほうも専門業者にやっている部分の3か所の特別清掃業務委託料であります。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

2 番、千葉委員。

2 番（千葉多嘉男君）

13節使用料及び賃借料の電動車椅子借上料13万8,000円とありますが、これ過去の実績がもし分かればお知らせ願いたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

実績につきまして今、資料がございませんので、後刻の答弁でよろしいでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

では後刻で。

ほかにございませんか。

7 番、真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

歳入と歳出と、同項目でありますので、1つで説明をお願いしたいのですが、211ページの1節雑入の喫煙施設維持管理料60万5,000円の計上がありますが、同じく213ページの歳出の1款1項1目12節委託料に喫煙施設維持管理業務委託料49万5,000円の計上があるわけですが、これの関係の説明をお願いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

まず、歳入のほうでございますが、211ページの4款2項雑入の喫煙施設維持管理料60万5,000円でございますが、これにつきましてはフィリップモリスジャパンと、たばこの煙のない平泉町プロジェクトということで協定を結んでいるものでございます。それで、町営駐車場3か所に喫煙所を設けております。その分の管理料が、これは半年分になります60万5,000円ということであります。こちらは上半期で協定のほうが期限が切れますので、今年度につきましては昨年度より半額になっておりますけれども60万5,000円ということで、協定を更新次第、また補正で組みたいというふうに思っております。

これに関して、歳出のほうの213ページの12節委託料の喫煙施設維持管理業務委託料49万5,000円ありますが、これにつきましてはシルバー人材センターが駐車場の管理をしておりますので、同じようにシルバー人材センターのほうに喫煙施設のほうの管理を委託している分の委託料49万5,000円になります。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

8番、高橋委員。

8番（高橋伸二君）

213ページの14節の改修工事の内容についてお知らせください。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

213ページ、14節工事請負費の駐車場案内システム通信装置改修工事費でございますが、本システムでございますけれども、町内に3か所設置しております。それで、現在の通信サービスというものがFOMAというものを使っております、この通信サービスのほうが令和8年3月、令和7年度末で終了するということで、業者のほうから来ております。次期通信サービスというので、LTEという、それに対応した通信サービスに更新するという、これは必須となっております。これを更新しないと一切使用できないというものになりますので、今回、今年度の予算で措置して、通信システムを新しいサービスに対応できるようなものに更新をするというものでございます。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

9番、佐藤委員。

9番（佐藤孝悟君）



210ページの歳入の使用料の件ですが、前年度と今年度も変わらないという予算でありますけれども、これは上がる要素が一つもないということなのですか。全然変わらない。ですので、駐車料金が上がってこないという話なのですか、どうなのですか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

今回の駐車場使用料につきましては、昨年比4万6,000円増ということで予算計上しております。先ほど説明しましたけれども、いずれ令和6年度の収入状況、コロナ禍前の収入状況を見て、今現在、収入の状況ですが、3月はまだ入っておりませんが、昨年度よりは、2月末現在は昨年比102.9%ということで、若干増えているところでございます。そして、コロナ禍前の令和元年度駐車場使用料の総額と比較しますと、大体97%というような使用料の状況でございます。これは月によって、イベント等によっても大分変動はするのですが、大体コロナ禍前と同じような形で、今、収入が入ってきておりますので、昨年度の収入よりも4万6,000円でありますけれども増額で組んだところでございます。

あと、3か所の駐車場ありますけれども、それぞれ中尊寺第一駐車場、第二駐車場、毛越寺駐車場も、その年によっても、中尊寺第一が増えて毛越寺が減ったりとかという状況はありますが、それらも加味して3か所合計で4万6,000円増の予算を組んだところでございます。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

9番、佐藤委員。

9番（佐藤孝悟君）

いろいろイベントをやる年があるわけなのですが、その中で駐車場料金が前はもっと多いときもあったのではないかなと思うのですが、8,000万円くらいあったときありまして、6,000万円ですっと落ち着くような格好だとまずいのではないかと思いますし、いいときの金額を教えてくださいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

駐車場使用料の過去に、今、8,000万円というお話ありましたけれども、いずれここ十数年確認しておりますが、やはり6,000万円台が収入のピークというか歳入になってございますので、いずれ毎年6,500万円ぐらいの前後でコロナ禍前は推移していたということでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行の声がでございます。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

---

休憩 午前 10 時 54 分

再開 午前 11 時 08 分

---

予算特別委員長（千葉勝男君）

再開します。

先ほどの千葉多嘉男委員からの質疑に対し、菊地観光商工課長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

先ほどの13節使用料及び賃借料の中の電動車椅子借上料の実績でございますが、令和6年度では中尊寺第一駐車場で電動車椅子が48台、毛越寺駐車場では電動車椅子が14台で、合計62台が令和6年度の実績になっております。

以上です。

---

予算特別委員長（千葉勝男君）

日程第5、議案第28号、令和7年度平泉町下水道事業会計予算について、担当課長の説明を求めます。

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

議案第28号、令和7年度平泉町下水道事業会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書226ページをお開きください。

令和7年度平泉町下水道事業会計予算実施計画書、収益的収入及び支出でございます。項目同額の場合は目の額でご説明をいたします。

収入。

1 款下水道事業収益 2 億7,913万9,000円、1 項営業収益6,905万2,000円、1 目下水道使用料6,887万1,000円、4 目その他営業収益18万1,000円。

2 項営業外収益 2 億1,008万3,000円、1 目受取利息及び配当金2,000円、3 目他会計補助金1 億3,295万4,000円、5 目長期前受金戻入7,706万5,000円、7 目消費税及び地方消費税還付金2,000円、8 目雑収入6 万円。

3 項特別利益4,000円、2 目過年度損益修正益2,000円、5 目その他特別利益2,000円。

227ページ、支出でございます。

1 款下水道事業費用 2 億7,893万9,000円、1 項営業費用 2 億5,583万5,000円、1 目公共下水道污水管渠費671万6,000円、3 目農業集落排水事業管渠費193万3,000円、4 目農業集落排水事業処理場費797万6,000円、6 目流域下水道費管理運営費5,506万1,000円、7 目総係費1,960万

5,000円、8目減価償却費1億6,454万4,000円。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費2,290万円。

3項特別損失4,000円、4目過年度損益修正損2,000円、5目その他特別損失2,000円。

4項予備費、1目予備費20万円。

228ページをお開きください。

資本的収入及び支出。

収入。

1款下水道事業資本的収入1億3,300万4,000円、1項企業債、1目下水道事業債7,630万円。

2項分担金及び負担金、1目負担金114万8,000円。

3項国庫補助金、1目国庫補助金25万8,000円。

4項他会計出資金、1目他会計出資金5,485万3,000円。

5項基金繰入金、1目基金繰入金44万5,000円。

次に、229ページ、支出でございます。

1款下水道事業資本的支出2億2,048万3,000円、1項建設改良費1,967万8,000円、1目公共下水道污水管渠整備費205万7,000円、3目農業集落排水事業管渠整備費557万7,000円、4目農業集落排水事業処理場整備費503万8,000円、5目流域下水道事業費700万6,000円。

2項企業債償還金、1目企業債償還金2億80万4,000円。

3項投資、3目その他投資1,000円。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

223ページから258ページまで一括してご発言願います。

2番、千葉委員。

2 番（千葉多嘉男君）

225ページの企業債、第6条の資本費平準化債5,890万円ですが、昨年度の予算で見ますと、昨年度は4,770万円で、1,120万円増えておりますが、その理由について伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

254ページにあります流域下水道維持管理負担金が、令和7年度予算ベースで1,437万7,000円増額となっております。この増額分については一般会計補助金として一般会計からの繰入れ増により措置しておりますが、当該増分について資本的収入である資本費平準化債の借入れを増やし、一般会計出資金を減にすることで、一般会計補助金と合わせた一般会計からの繰入金全体を抑えたことによるものでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

2 番、千葉委員。

2 番（千葉多嘉男君）

244ページの令和7年度平泉町下水道事業予定貸借対照表の（2）の無形固定資産、イの施設利用権3億609万3,211円と、その下（3）の投資その他資産、イの基金の119万7,601円の内容について伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

予算書244ページの固定資産のうちの（2）無形固定資産、イの施設利用権は何かということでございますけれども、これは流域下水道における建設事業負担金でございます。

もう一つ、同じく244ページの固定資産のうちの（3）投資及びその他の資産、イの基金は何かという質問でございますけれども、これは下水道事業償還基金費補助金に係る農業集落排水事業の減債基金でございます。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

2 番、千葉委員。

2 番（千葉多嘉男君）

245ページの2の流動資産、この中の（2）の未収金があります。この未収金844万9,323円の内容についてお願いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

これにつきましては、予算作成時における歳入歳出それぞれの決算見込みに基づき算出しているものでございますけれども、使用料を増額で予算措置しておりまして、その分未収金も増となるため、現金預金が減っているものでございます。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

7 番、真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

227ページの下水道事業費用の支出の部についてお尋ねをしますが、6目の流域下水道維持管理負担金の5,506万1,000円について説明をお願いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

これにつきましては、流域下水道、一関と平泉の汚水を流すための県の施設の管理運営費に

充てるもので、この負担金が増になったわけですが、県の施設の修繕等、先延ばしにしていた分を今まで経費を抑えていたが、修繕等が必要となり増額と今回なるものでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

7 番、真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

増額幅が1,500万円とかなり大幅に伸長しているわけです。これは毎年の算定ではないのですが、その年によっての算出方法が変わるわけではないと思うのですが、そこまで上がる管理費用というのはどういうものなのか、まだ理解が足りません。

予算特別委員長（千葉勝男君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

昨年度に対しまして、1.35倍まで増となっておりますのですけれども、先ほども言いましたけれども、施設等の修繕を県のほうで先延ばしにして、それを今までどおりの金額で抑えてきたのですけれども、やはり修繕をしなければ駄目だということで、今まで3年に1度の単価で決めており、今までは令和4年度、令和5年度、令和6年度の単価でやっていたのですけれども、令和7年度、令和8年度、令和9年度ということで単価が増額提示されました。一応令和7年度については了承したということで、今回この金額で、当初1.7倍の金額を提示されたのですけれども、協議して1.35倍となったところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

7 番、真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

すると、これは令和8年度以降も上乗せされる可能性があるということですか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

可能性はございますが、令和8年度、令和9年度は引き続き協議するということにしております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

7 番、真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

では、もう1点伺っておりますが、229ページの同じく資本的支出の分の1款下水道事業資本的支出の分の5目の流域下水道事業費であります、この事業負担金の実額は前年よりも大きく下がっております。この減額の理由について教えていただきたい。

予算特別委員長（千葉勝男君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

これにつきましては、前のものは維持管理負担金ですけれども、これは建設負担金というか、県のほうの整備するための予算でございますけれども、これも今年度整備する分が下がったものによるものでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

7 番、真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

微細な部分でありまして、質問に値するかどうか分かりませんが、227ページにまた戻りまして、支出の分の8目の減価償却費であります、これが本当に何十何円か差額が出ておるとい、どうも償却の仕方として、そのような金額が16円ほどの減ということになるわけですが、そういったような減価償却の比率というのは出るものかどうか不思議なところでもありますが、説明をお願いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

減価償却費については一括計上せず、その期間に応じて、期間全体に割り振ることというところで割り算するような形になりますので、そういった金額が出る形になります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

7 番、真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

新しい固定資産の導入というのはないですね。確認しておきます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

新しい部分はございません。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行の声があります。進行します。

これで令和7年度平泉町下水道事業会計予算を終わります。

---

予算特別委員長（千葉勝男君）

日程第6、議案第29号、令和7年度平泉町水道事業会計予算について、担当課長の説明を求めます。

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

それでは、議案第29号、令和7年度平泉町水道事業会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書263ページをお開きください。

令和7年度平泉町水道事業会計予算実施計画書、収益的収入及び支出でございます。項目同額の場合は、目の額でご説明いたします。

初めに、収入です。

1 款水道事業収益 1 億6,692万5,000円、1 項営業収益 1 億4,792万5,000円、1 目給水収益 1 億4,612万6,000円、3 目その他営業収益179万9,000円。

2 項営業外収益1,899万8,000円、1 目受取利息及び配当金21万円、3 目他会計補助金450万円、4 目徴収業務受託料370万円、5 目長期前受金戻入1,058万7,000円、6 目雑収益1,000円。

3 項特別利益2,000円、1 目固定資産売却益1,000円、2 目過年度損益修正益1,000円。

2 款簡易水道事業収益 1 億2,847万円、1 項営業収益6,240万3,000円、1 目給水収益6,151万9,000円、3 目その他営業収益88万4,000円。

264ページをお開きください。

2 項営業外収益6,606万5,000円、3 目他会計補助金3,275万9,000円、4 目徴収業務受託料61万円、5 目長期前受金戻入3,269万5,000円、6 目雑収益1,000円。

3 項特別利益2,000円、1 目固定資産売却益1,000円、2 目過年度損益修正益1,000円。

収入合計 2 億9,539万5,000円。

次に、265ページ、支出です。

1 款水道事業費用 1 億5,801万7,000円、1 項営業費用 1 億4,248万8,000円、1 目原水及び浄水費1,873万9,000円、2 目配水及び給水費2,137万4,000円、4 目業務費581万4,000円、5 目総係費2,234万2,000円、6 目減価償却費7,322万4,000円、7 目資産減耗費97万5,000円、8 目その他営業費用 2 万円。

2 項営業外費用1,526万9,000円、1 目支払利息及び企業債取扱諸費1,495万9,000円、3 目雑支出 1 万円、4 目消費税及び地方消費税30万円。

3 項特別損失 6 万円、2 目固定資産売却損 1 万円、5 目過年度損益修正損 5 万円。

4 項予備費、1 目予備費20万円。

266ページをお開きください。

2 款簡易水道事業費用 1 億2,564万円、1 項営業費用 1 億1,637万4,000円、1 目原水及び浄水費1,247万8,000円、2 目配水及び給水費1,681万3,000円、4 目業務費372万5,000円、5 目総係費1,011万1,000円、6 目減価償却費7,147万4,000円、7 目資産減耗費175万3,000円、8 目その他営業費用 2 万円。

2 項営業外費用900万6,000円、1 目支払利息及び企業債取扱諸費899万6,000円、3 目雑支出 1 万円。

3 項特別損失 6 万円、2 目固定資産売却損 1 万円、5 目過年度損益修正損 5 万円。

4 項予備費、1 目予備費20万円。

支出合計 2 億8,365万7,000円。

次に、267ページをお開きください。

資本的収入及び支出です。

初めに、収入です。

1 款水道事業資本的収入 1 億5,934万8,000円、1 項企業債、1 目建設改良費等の財源に充てるための企業債 1 億1,630万円。

2 項負担金、1 目負担金420万円。

3 項出資金、1 目出資金3,884万8,000円。

2 款簡易水道事業資本的収入 1 億7,600万円、1 項企業債、1 目建設改良費等の財源に充てるための企業債 1 億1,400万円。

2 項負担金、1 目負担金6,200万円。

収入合計 3 億3,534万8,000円。

268ページをお開きください。

支出です。

1 款水道事業資本的支出 2 億2,129万1,000円、1 項建設改良費 1 億6,072万5,000円、1 目一般改良事業費 1 億4,702万5,000円、2 目設備改良事業費1,370万円。

2 項営業設備費99万5,000円、1 目営業設備費27万1,000円、2 目固定資産購入費72万4,000円。

3 項企業債償還金、1 目企業債償還金5,957万1,000円。

2 款簡易水道事業資本的支出 2 億2,646万6,000円、1 項建設改良費 1 億8,379万円、1 目一般改良事業費 1 億8,329万円、2 目設備改良事業費50万円。

2 項営業設備費、1 目営業設備費17万9,000円。

3 項企業債償還金、1 目企業債償還金4,249万7,000円。

支出合計 4 億4,775万7,000円。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

259ページから302ページまで一括してご発言願います。

7 番、真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

264ページの収入 2 款簡易水道事業収益の 2 項営業外収益についてお伺いします。

長期前受金の戻入れなのですが、特に大きな固定資産を購入した形跡はないのですが、ここで戻入れの金額がかなり、300万円ほど計上しているわけです。いずれ、これは実際の現金で出し入れしているわけではなくて、あくまでも経理上の処理での金額ですけれども、この大幅に増加、受入額として計上した理由をお知らせください。

予算特別委員長（千葉勝男君）



少し時間をいただきます。

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

これにつきましては、減価償却費のうち、長期前受金を財源として取得した部分を収益化したものでございます。現金収入はなく、会計上収益として処理したものでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

7 番、真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

それは分かるのですけれども、資産の取得に充てられた部分の補助金があったり、もしくは企業債の繰入金だったり、その資産の耐用年数に応じて割り振った金額を前受金として戻入れをして、収支のバランスを取るために算入するわけですが、大きな償却資産、固定資産の購入実績がこの表では見受けられません。あるのは水道事業のほうの固定資産の購入費が見えているだけで、しかも72万4,000円ですから、大した減価償却費が300万円も跳ね上がるような償却にはならないわけですが、ここで大きく前受金に戻入れをする基になるものがこの表では全く見受けられないのですが、そのことをお伺いしておきます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

後刻でお願いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

後刻ということでございます。

7 番、真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

では、同様に265ページの、今度は簡水の固定資産になりますけれども、支出の分の水道事業費用、これが265ページの減価償却費300万円ほど支出として計上されておりますが、ここまで減価償却費が上がる要素って何もないかと思うのですが、この償却費に大きく上乗せしたのは、先ほどの前受金の戻入れ金額と同額程度のものになるわけですが、関連を説明ください。

予算特別委員長（千葉勝男君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

これについても、同様に後刻で一緒にお願いしたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

後刻ということでございます。

7 番、真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

それでは、それは後でお知らせいただけるということですが、取得した資産の耐用年数に応

じて一定の割合を乗じた額を収益として計上するというものが前受金の戻入れの金額になるわけですが、これはその都度変えるものではないですね。一定の割合でもって計上するので、これ一括でもし処理をしているとなると、会計の処理上、適切かどうかというところの判断がどうも不自然といえますか、違和感が生じますので、それも併せて後刻の説明に加えていただきたいと思います。

終わります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

2 番、千葉委員。

2 番（千葉多嘉男君）

281ページの令和7年度平泉町水道事業予定貸借対照表の1固定資産の（1）有形固定資産、トの建設仮勘定8,341万2,273円ですが、この資産につきましては何年度に完成するのか、内容をお伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

この建設仮勘定は管路等の設計委託費が含まれておりまして、工事施工後に固定資産として振り替えるための勘定科目となります。

建設仮勘定8,341万2,273円は、何年度の工事になるのか、今後策定する経営戦略等の計画に応じた予算規模での施工となることから、現時点では何年度というのは難しいところになります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

2 番、千葉委員。

2 番（千葉多嘉男君）

次に、298ページの令和7年度の資本的収支明細書の2款1目負担金、1節工事負担金5,780万円でございますが、これについては何の事業によるどこからの負担金なのか、お知らせ願いたいします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

この工事負担金5,780万円の内容でございますけれども、一関の舞川地区の布設替え工事2路線の負担金となっております、市道堀切細田線、市道中谷起峠線の布設替え工事でございます。一関市からの負担金でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

2 番、千葉委員。

2 番（千葉多嘉男君）

今度は299ページの支出のほうでございますが、1款1項の建設改良費の中、2節の工事請負費1億4,620万円の配水管整備等工事費の内容等についてご説明をお願いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

299ページ、工事請負費の1億4,620万円の内訳でございますけれども、平泉地区の布設替え工事で4路線、町道倉町320メートル、町道大沢線310メートル、町道片岡2号線の600メートル、町道佐野線の420メートルの布設替え工事でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

2番、千葉委員。

2番（千葉多嘉男君）

同じページの2款簡易水道事業資本的支出の中の2節工事請負費1億7,750万円、これについても配水管整備等工事費ではございますが、この中身についてお知らせ願います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

簡易水道分の工事請負費でございますけれども、長島舞川地区の布設替え工事4路線と、長島戸河内地区の設備更新工事となっております。町道長島上西風線、送水管830メートルと配水管が893メートル、町道上街道線が420メートル、そして先ほどの市道堀切細田線で217メートル、市道中谷起峠線で514メートルの管路布設替えと、東岳ポンプ場の受水槽の水位計の更新、あと戸河内浄水場の電気計装盤の更新となっております。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

2番、千葉委員。

2番（千葉多嘉男君）

最後になります。300ページの2款1項2目設備改良事業費、1節委託料で50万円計上されておりますが、この工事設計業務委託料の内容について伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

300ページの工事設計業務の委託料でございますけれども、これにつきましては町道月舘1号線の管路更新設計業務委託になります。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

これで令和7年度平泉町水道事業会計予算を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

---

休憩 午前 11時50分

再開 午後 1時00分

---

予算特別委員長（千葉勝男君）

再開します。

先ほどの真竈光幸委員からの質疑に対し、小野寺建設水道課長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

先ほどの質疑についてですけれども、264ページ、令和7年度水道事業会計の収益的収入及び支出の、収入の2款簡易水道事業収益の2項営業外収益、5目長期前受金戻入の3,269万5,000円が昨年度より増となっている理由でございますけれども、今年度行う管路の更新工事が、補助金等で整備した部分を除却する工事が昨年度より多いことによる増でございます。

続いて、265ページ支出の1款水道事業費用、1項営業費用、6目減価償却費7,322万4,000円の増でございますけれども、今年度行う管路の更新工事を除却する工事が昨年より多いことによる増でございます。

これらは一括処理されるべきではということでございますけれども、減価償却費は償却資産の取得に要した支出を耐用年数の期間にわたって各年度で費用を割り振るという考え方に基づいて計算されておりますので、償却資産は耐用年数にわたって効用を発揮するものでございますので、一括処理するということではございません。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

それでは、参与の石川農業委員会会長の出席をいただいておりますので報告します。

これから総括質疑を行います。

令和7年度一般会計予算及び特別会計予算並びに下水道事業会計予算、水道事業会計予算、予算全般にわたってご発言願います。

3番、大友仁子委員。

3 番（大友仁子君）

それでは、総括質疑をさせていただきます。

子育て施策の充実について伺います。

令和7年度予算に妊娠出産時に計10万円相当の支給や子育て世帯訪問支援事業が新たに組み

込まれ、また子育て短期支援事業、子育て応援在宅育児支援など、継続する施策が盛り込まれました。

我が国の最大の課題である少子化対策のポイントは、子育て世帯への経済的負担の軽減と、核家族に加えて共働き世帯が主流となり、ライフスタイルが大きく変わったにもかかわらず、家事育児の負担が依然として女性に偏っている、いわゆるワンオペ育児の解消であると考えます。

全国で児童相談所の児童虐待対応件数は20万件を超え、過去最高最多となり、中でも最も多いのが0歳から2歳児への実の母親からの虐待です。幾らいとおしい自分の子供であっても、24時間母親1人で育児するワンオペ育児によるストレスが原因で、虐待に及んでしまうことが浮き彫りになりました。

そこで、母親のメンタルケアを含めた家事育児負担軽減策をさらに強化すべきと考え、今後の取り組みについて伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

子育て支援課長。

子育て支援課長（千葉光祉君）

ご質問の母親のメンタルケアを含めた家事育児負担軽減策について推進すべきではないかというふうな話でございますが、まず前段でお話がありましたいわゆるワンオペ、今回の第3期の平泉町子ども・子育て支援事業計画の中においても、大前提はやはり、お話のあった家事、育児の負担が依然として女性に偏っているという問題がやはり大きな問題ではないか。そういう意味で、まずは仕事と子育ての両立の推進ということで、計画の中にまず1点目につきましてはそういった部分、企業へのそういった働きかけ、男性の育児参加ができるような環境、それから男女共同参画というふうなものを推進していかなければいけないのかなというふうに考えております。

そこです、今のご質問のあった点で、特に強化すべき部分としては、今回の予算の中にも計上させていただいておりますが、まずは国が示した事業全てをやるというのは正直無理な話かと思っております。マンパワーを含めまして、国が様々な子育て支援の事業を展開してくる中で、それを全て行っていくというのは、どうしてもそれは不可能に近いという部分で、特に町の現状として、どういった事業を強化すべきかというふうなものを今回予算化をさせていただいております。

まず1点目は、特にも妊産婦サポート事業として、今まで産後ケアの拡充に伴い、産後のサポートを行っていましたが、その内容について拡充をさせていただいております。いわゆるアウトリーチと訪問型と、それからそういった場所に訪れるような形の2段階というふうな形で事業を展開させていただきたいと考えております。

2点目は、子育て世帯訪問支援事業を継続実施しております。これは一般質問でもございましたが、特にも妊婦から出産、育児に関して不安を抱える家庭に対して、家事、育児の支援、そしてその悩みについて傾聴しながら、様々な支援につなげていくといった事業を実施してい

きたいと考えております。

3 点目としては、乳児全戸訪問ということで、赤ちゃんの訪問事業ということで、生後 2 か月頃に家庭訪問を実施し、保育指導の実施や相談への対応を行ってまいりたいと思っております。

4 点目になりますが、特にも今年度から妊婦のための支援給付交付金の支援給付と併せ、妊婦等包括相談支援事業により、妊婦やその配偶者に寄り添いながら、面談等による情報提供や相談等、いわゆる伴走型相談支援と言われるものですが、そういったものを実施していきながら、妊産婦の精神や家庭状況によって、さらに養育支援訪問事業なども実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

3 番、大友委員。

3 番（大友仁子君）

様々な事業を展開されますが、その事業の周知はどのようにするのでしょうか

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉子育て支援課長。

子育て支援課長（千葉光祉君）

様々な事業につきましては、まず町広報とホームページへの掲載、さらには平泉町子育て情報帳という冊子を、妊婦のときから、出産、育児に関するまとまった情報や支援の内容を書いているものを作成しておりますので、そういったものをお渡ししながら、内容について皆様に様々な支援を活用していただくというような周知を図ってまいりたいと思っております。さらに町の LINE などを通して、その時々での支援についても常に情報を発信してまいりたいと考えております。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

3 番、大友委員。

3 番（大友仁子君）

次に、最近は女性の社会進出により、里帰り出産を選択しない人が増加しています。また、育児不安等が原因の産後鬱病は、出産直後の女性の約 1 割に発症するとされています。産後の母親を孤立させないためにも、安価で安心できる産後ショートステイやデイケアを導入し、母親を支援していくことが必要ではないかと思いますが、その辺を伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

子育て支援課長。

子育て支援課長（千葉光祉君）

支援を必要とする妊産婦に対しては、先ほど言った妊産婦のサポートケア事業はもちろんのことですが、今回の一般質問の中にありましたが、例えば子育て短期支援事業、いわゆるショ

ートステイは1週間までですが、例えばお子さんを養育できない状況になった場合などは、施設に預けることができるということで、短期ではありますがそういった事業の活用や、例えば土曜日とか日曜日においては、ファミリーサポートセンター事業などを活用して、一時的にでも母親が産後において自分で時間をつくりたいというような時間を、こういった事業を活用していただくことによって、そういった産後の鬱というわけではないのですが、そういった部分の精神の部分について様々な支援を活用していただきたいということで、これらも様々な状況の中で、周知を図りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

大友委員。

3 番（大友仁子君）

今現在は、そういうショートステイとか、母親に対する支援はないのでしょうか、伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉子育て支援課長。

子育て支援課長（千葉光祉君）

今のような事業は、お子さんというより母親に対する支援になりますので、お母さんがなかなか養育が難しい場合に、そういったサポート事業を活用するとか短期支援事業を活用しながら、一時的に育児から離れるというような事業になっているところでございます。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

3 番、大友委員。

3 番（大友仁子君）

それでは、保護者の就業等の有無にかかわらず、保育所、幼稚園、認定こども園等を利用していない未就学児を保育園等で定期的に預かり、在宅子育て世帯、家庭の孤立防止や育児不安軽減等、子育て支援の充実を図ることを目的とする誰でも通園制度を導入する考えはないかということを伺いたいのですが、その前に子育て応援在宅育児支援金が180万円の予算で、1人1万円で15名ということは伺いましたが、それは金銭的な部分で、精神的な部分でメンタルケアの部分で、誰でも通園制度の導入はいかがでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉子育て支援課長。

子育て支援課長（千葉光祉君）

ご質問のあった、こども誰でも通園制度でございます。

こちらにつきましては、委員もご承知のことと思いますが、国の新たな事業というふうなことで、今年度につきましては試行的事業の実施ということで、たしか県内で2か所ほどの市が試行的に事業を実施しているところでございます。

令和7年度においては、子ども・子育て支援事業交付金の事業の一環として取り組みをする

ことができるということになっておりますし、さらに令和８年度からは法律に基づいて新たな給付制度として、全国の市町村で取り組みを進めなければいけないというようになっております。

ですので、当然、当町におきましても令和８年度実施に向けて、「こども誰でも通園制度」という整備を実施してまいりたいと思っておりますが、まだ制度の内容が、たしか一定時間のみということで、今、試行的にやられているのは月に１０時間以内と。ただ、一時預かりと違いまして、一時預かりは月に何度でも利用はできるのですけれども、この通園制度につきましては、もしかすると保育・教育という観点の下から制度を運用していくということなので、単純に預かるというものではないので、そういった制度も踏まえながら、短い時間の中でこういった保育・教育ということを進めていかなければいけないとかといったような課題などもございますので、状況を見ながら制度設計を進めてまいりたいというふうに考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

３番、大友委員。

３ 番（大友仁子君）

その取り組みは今現在、何か進捗していますでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉子育て支援課長。

子育て支援課長（千葉光祉君）

現在のところは、国からこの事業についての様々な制度設計、概要などについて来ているので、それを精査しているという状況でございます。詳細につきまして今お話ししたとおり、ある一定時間というところと、それから要件を問わないで、先ほど説明不足でございましたが、対象者が生後６か月から３歳未満という限定になっております。分かりやすく言えば、３歳以上であれば、こういった家庭の要件であっても保育所、幼稚園には入所できますが、０歳から３歳未満につきましては保育要件というところが前提になっておりますので、入りたくても家にご家族の方、母親がいて入れないという状況などが、今回のこの事業によって一定程度緩和されて、こういった条件でもお子さんを預けることができるといった内容でございますので、これから状況とか制度の内容を精査しながら、取り組みを進めていきたいと思っております。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかに。

２番、千葉委員。

２ 番（千葉多嘉男君）

まず、歳入の地方交付税の関係について質問させていただきます。

地方交付税の交付額によっては健全な財政運営に支障を来すおそれがあることから、国の交付税に対する動向については今後も常に注視していくことが必要だと思いますので、情報収集が必要だと感じております。



そこで、歳入予算の大体42%を占めている地方交付税ですが、来年度以降の見通しが分かればお知らせ願いたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

今、委員おっしゃられたとおり、地方交付税は必要な財源のうち主要な部分を占めているということです。財政計画の中では、本年度の普通交付税が19億4,100万円ですけれども、1,000円単位まで申し上げますと、令和8年度の試算では19億3,620万7,000万円、令和9年度が19億2,642万3,000円、令和10年度が19億1,430万4,000円、令和11年度から19億を割る状況がありまして18億7,789万円、令和12年度が18億5,380万6,000円というようなところです。

交付税につきましては、人口減少というところが一番減るといふ大きな要因となるということで、2025年、令和7年、本年の国勢調査がございますけれども、これらの実際の数値を財政計画に反映しながら、財政計画でまたお示しする必要がございますけれども、いずれこの数値、財政状況につきましては、町民の皆様に分かりやすい形で透明性といいますか、説明責任を果たしてまいりたいと思います。

見通しとしましては、公債費、起債事業を、できるだけ大型事業等の財政状況を見ながら、起債の制限であるとか、あとは過去において、直近であればスマートインターとかエピカ、これらの償還が令和8年度から本格的に始まるといった状況を踏まえて、交付税はできるだけ正確に見積もっております。ただもう一つは社会情勢によって人件費の高騰というようなところがあって、その辺の職員人件費についても交付税に算入されるということにはなっているのですが、ただ正確にどの部分で交付税がその分措置されているかというのが具体的に見えてこない段階では、非常に厳格に、厳しめに交付税の見込み込みを行ってまいりたいと思います。

あともう一つは、財政調整基金の残高というようなところとの対比についてしっかりと見極めながら、職員人件費であれば例えば類似団体とか適正規模、給与の適正化、それからあとは定員についても、DXが進められる中、人口減少が進む中での職員の定数の適正化、これらについても具体的には退職者があったときに、定年延長で今2年に1回の退職ということになりますけれども、その辺の調整も図りながら、財政運営は健全化に向けて、引き続き行財政改革に取り組みながら進めてまいりたいというふうに思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

2番、千葉委員。

2番（千葉多嘉男君）

今、総務課長から財政調整基金のことについてもお話ありましたので、その関連について質問させていただきます。

財政調整基金につきましては、令和7年度においては3億724万9,000円の取崩し財源として確保しておりますが、先日行われました全員協議会の資料におきまして、平泉町の財政見通しとして、令和11年度における財政調整基金残高は3億1,500万円と見込んでおりますが、それ以

降、令和12年度以降の基金残額の推移をお伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

先ほど厳しめに試算を行うということで、今、申し上げたとおり、1つはまだ今年度の決算というのは、これから3月補正時点で財政調整基金残高が10億5,122万350円というようなところなのですけれども、実際の予算ベースで見た場合は今3億円までいくということで、まず健全化を示すためには標準財政規模の10から15というようなところの保有率、平泉町は30億に対して3億から4億5,000万というようなところが健全であるというようなところを客観的に示す数値となっておりますが、令和12年度までの試算からさらに先ということになれば、このまま進めば、かつて職員の給与を独自カットしたような経緯もございます。そのときは2億円を財調が割るというような状況もありました。

そうならないように、しっかりと健全化を堅持していくということですので、引き続き行財政改革に取り組みながらということにはなるのですが、今、申し上げた人口減少の国勢調査の結果であるとか、あるいはごみの関係で一関広域行政組合の負担金が本年中には事業者が決定して契約が行われる中で、平泉町の将来負担も明らかになっていくということでございますので、そういう直近の状況を的確に財政計画に反映し、中長期的な財政計画についてしっかりと進捗管理を行うとともに、単年度の収支の流れもしっかりと予算補正予算を組むごとにチェックを行いながら、先ほども申し上げましたけれども行財政改革を具体的に実行していくということで、令和7年度がまず現在のプランの最終年度でありますので、最終年度においては翌年度以降の行財政改革についての具体的な実行計画をお示しすることになろうと思いますので、そこをしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

2番、千葉委員。

2番（千葉多嘉男君）

今、ごみ処理施設のお話がありました。令和8年度以降につきましては、施設整備事業によりまして3億円以上の支出が見込まれているようですが、それに伴いまして、やっぱり財政運営に及ぼす歳入不足が予測されまして、令和12年度には基金が枯渇すると私は思っているのですけれども、その辺についてはどういう考えでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

先ほど申し上げましたけれども、何もしなければ、そのように負担が増えていくということですが、先ほど申し上げた明らかになるのが間もなくということで、その中でやはり事業の重点化といいますか、やはり事務事業の見直しというか、そういったことを含め、大きな行財政改革の中にはデジタル化によって、デジタル化というのは住民にとっては利便性が向上するし、

職員の負担も減るということですから、その辺、人件費等も低減化に向けて調整が図られていくというふうに考えております。ですので、そういう事業の精査も行いながら、無理、むら、無駄をなくすような、そういうような事業も、もう長年やっている事業については見直して、本当に必要かどうかを予算枠をゼロベースで見直しながら組んでいくということが必要になってくると思いますので、ご心配のそういう財政調整基金の枯渇が生じないように、その前にしっかりと手を打っていくというふうな考えでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

2 番、千葉委員。

2 番（千葉多嘉男君）

ドイツ・シュパイヤー市の表敬訪問、国際交流の関係でございますが、今回、令和7年度には訪問するわけですが、今後の交流の仕方はどうしていくのか。また姉妹都市の提携については視野に入れているのかどうか、お聞きしたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

ドイツ・シュパイヤー市との交流でございますが、これまでシュパイヤー市から2回ほど平泉町においでいただいて、今回初めてドイツに伺うということになります。具体的には5月24日、25日にシュパイヤー市で文化メッセというものが開催されまして、そこに招待を受けているということでございます。その前日、5月23日にはシュパイヤー市の歓迎会がございまして、当町の訪問団の歓迎式典が開催を予定されております。

今回は初めてドイツに行くということでございますが、実はこの経過の中でシュパイヤー市がありますランライト＝プファルツ州という州になるのですが、具体的には5月24日、25日にシュパイヤー市で文化メッセというものが開催されまして、そこに招待を受けているということでございます。その前日、5月23日にはシュパイヤー市の歓迎会がございまして、当町の訪問団の歓迎式典が開催を予定されております。

今回は初めてドイツに行くということでございますが、実はこの経過の中でシュパイヤー市がありますランライト＝プファルツ州という州になるのですが、具体的には5月24日、25日にシュパイヤー市で文化メッセというものが開催されまして、そこに招待を受けているということでございます。その前日、5月23日にはシュパイヤー市の歓迎会がございまして、当町の訪問団の歓迎式典が開催を予定されております。

県と姉妹都市になっておりますので、県も州との交流事業があると思いますので、例えばそれと合同の何か交流事業なども考えられないかということで、今後いろいろ県とも連携しながら検討していきたいなというふうに思います。

交流都市、姉妹都市につきましてですが、今現在、平泉町、海外の友好交流都市というのは中国・天台県と結んでおりますけれども、現段階では交流都市の締結ありきということではなくて、様々今後交流を積み重ねていく中で、期が熟したかどうかということ判断させていただきながら、その時期を見て、必要な交流、あるいはその先の姉妹都市、あるいは交流友好都市も含めて検討していきたいなというふうに考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

2 番、千葉委員。

2 番（千葉多嘉男君）

最後でございます。世界遺産連携推進実行委員会の事業といたしまして、世界遺産登録15周年のイベントが令和7年度には行われる予定でございますが、やはり海外に向けたPRも必要だと思いますが、こういった内容で行っていくのかお伺いしたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

世界遺産連携推進実行委員会に予算を計上しておりますけれども、負担金の中で実行委員会として実施する事業でございます。仮称でございますが、平泉世界遺産祭2025という事業で今、取り組んでいるところでございます。日時につきましては、8月30日土曜日と、31日日曜日。場所につきましては、先日の予算委員会でも若干触れましたが、東北自動車道の平泉スマートインターの駐車場になります。主催は世界遺産連携推進実行委員会が主催いたします。

実行委員会ですが、一関市、奥州市、平泉町、また県南局、2市1町の観光協会と、あとは商工会議所、商工会等で構成されている実行委員会になります。

中身につきましては、まだ素案ではございますが、ステージイベントですとか、特設ブース、そういうような形で実施する予定でございます。

まずはスマートインターでございますけれども、トイレある側、東側のほうをイベント会場としたいというふうに考えておりまして、西側のほうは来場者の駐車場ということで今考えております。

内容については、飲食ブースで、地元商工会にもお願いして飲食を提供していただく。ケータリングカーに来ていただいて、県内のいろんな飲食なども提供していただきたい。特産品販売ブースで、平泉の特産品等、野菜とかも販売を予定しております。あと世界遺産PRブースというところで、世界遺産推進室とも協議が必要でありますし、県内3つの世界遺産ありますが、釜石市と一戸町も併せた形で、3つの世界遺産ということでのPRブースも展開をしてみたいというふうに考えております。

あと、ステージ部門では、タレントとは交渉はしておりますが、アイドルですとか芸人の交渉をして内諾を得ているというところで、そういった形でまだ予定でありますけれども考えているところでございます。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

次に、7番、真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

それでは、歳入について若干伺ってまいりたいと思います。

町税であります。町民税及び固定資産税とも滞納繰越分の徴収見込み率が低いようには見受けられましたが、死亡者、または執行停止等の滞納事由は把握されているとは思いますが、

それによる分納誓約の約定と申しますか、約束事については守られているのかどうかをまずお伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

村上税務課長。

税務課長（村上可奈子君）

分納誓約の関係でございますが、そちらにつきましては催告書のほうを送付させていただく際に、毎回、納税相談というような形で相談をし、状況に応じて変更なども加えながらというような対応をさせていただいております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

7 番、真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

生活困窮者、または法人の休廃業等によって執行停止に陥るような、執行停止が増えていくような予測というのはあるのでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

村上税務課長。

税務課長（村上可奈子君）

現在、執行停止をかけていらっしゃる方については、令和5年度で1名、それから令和6年度で8名ということになってございます。

滞納状況などを見ますと、町県民税におきましては10万円以上の額の方が4名ということで全体の56%を占めてございますし、固定資産税につきましても10万円以上の方ということで69%、それから国民健康保険税につきましては10万円以上の方13名ということで、全体の88%というところ、内容を精査してみますと同じ方というような、該当する方が多数ございます。

そういった中で、納税相談というような形を取りながら、税の徴収に当たってございます。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

7 番、真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

特別徴収なのですが、給与所得以外の納税義務者の把握漏れ等については、ないとは思いますが、状況をお伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

村上税務課長。

税務課長（村上可奈子君）

ただいま申告の時期でございまして、申告などもしてございますけれども、特別徴収についても徴収漏れというところは現在把握してございません。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

7 番、真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

町税については最後の質問といたしますが、固定資産として不動産の相続登記が令和 6 年 4 月から義務化されておるわけですが、所有者が分からない土地、またはそこにかかる固定資産税というものの滞納が発生するといったような事例はあるのでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

村上税務課長。

税務課長（村上可奈子君）

相続の登記につきましては、令和 6 年 4 月から義務化ということで、3 年間の猶予というようにこともございまして、10 万円の罰金というようなところも出てまいります。納付書につきましては、その内容についてもチラシのほうで皆様のほうにはお知らせをさせていただいたり、ホームページのほうにも掲載をさせていただいております

それから死亡された方につきましては、税務課のほうにお越しの際に相続の関係ですとか、そういったところを聞き取りさせていただきながら対応させていただいているというところがございます。なかなか相続者が決まらないというようなことや、死亡されているというようなところで調査を行っているという案件も多数ございます。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

7 番、真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

適正かつ公正な賦課に取り組まれており、収益率を上げる努力をされていると思います。滞納の原因を把握し、その額が少額のうちに催告し、また資力のあるものについては速やかに差押え、資力のないものについては速やかな執行停止を行うなどを望むものであります。

次に、13 款の使用料及び手数料についてお伺いしますが、1 項 3 目土木使用料の 3 節行政財産目的外使用料について、金曜日の質疑の中でもお伺いをいたしました。お試し居住施策と地域おこし協力隊の住居として使用しているということでありましたけれども、さきの一般質問でも質問しておるのですが、介護施設職員の住居として低額で提供して活用してもらうという、それによって介護施設の職員確保に協力する対応を取れないのかということをお伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

今、介護施設職員が目的外使用をできないかということでございますが、内容については、その目的外使用のできるものには入っていないところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

7 番、真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

同様に、高齢者の厳冬期の短期ショートステイの質問をしておりましたが、長期利用なため、その事業は活用できないという答弁をいただいております。

ならば、冬期だけの町営住宅の低額利用については活用する許容性はあるのではないかと思いますのですが、同様に伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

今のところはそういった形での活用は考えてございません。

予算特別委員長（千葉勝男君）

7 番、真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

いずれ、行政財産の目的外使用というのは大いに展開すべきだと思います。高齢者が増して人口が減少し続ける中、町の福祉施策として有効であると考えられるものでありますので、今後ともそのあたりの対応については検討いただきたいというふうに考えます。

17款の寄附金について伺っておりますが、対前年比3,000万円増の8,000万円を見込まれております。その運用使途について伺いますが、寄附する方がその事業に納得してもらえるような運用になるように、使途とする目的に合った事業であるかという見直しが必要ではないかというふうに思います。高齢者に対するケアをする事業としての活用、また住民との協働事業に資する運用、そして再三申し上げていますが介護施設への補助として活用するなど、高齢者にやさしいまちづくり事業としての活用を検討してもいいのではないかと思います。お伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

今のご質問は、ふるさと応援寄附基金の使途というようなところかと思いますが、委員ご承知のとおり、ふるさと応援寄附基金の募集に当たっては、しっかりと事業の内容という大きな事業の柱をお示しして、寄附する際にどの分野に寄附をしていただくかということを併せて寄附をいただいているところです。

今回の8,270万円の内訳といたしましても、5つの分野がございましたけれども、保健、福祉、教育の充実事業、こちらに10事業で3,700万円、歴史と文化の醸成事業に8事業1,460万円、環境保全事業につきましては5事業950万円、産業振興事業は8事業で520万円、その他町長が必要と認める事業ということですが、それが3事業の1,640万円。こちらにつきましては、しっかりと公表を行いまして、先般、広報ひらいずみでもお知らせしたところではありますけれども、やはり寄附していただいている方に使途をしっかりと示し、そういうことが感謝の気持ちにつながるということです。

そして、やはり今後の取り組みとしましても、そういう寄附された方に引き続き平泉町に興味関心を持っていただくために、SNSを通じて何か発信を継続していくといったようなこと、それがまさにリピーターというか、再び寄附を頂けるというようなことになろうかと思います。

委員のご質問の高齢福祉につきましては、先ほどの保健、福祉、教育の充実、事業の福祉の分野に入っているということでございますので、より具体的な取り組みを示して、それに対するクラウドファンディングといった形の寄附の募集も考えられますので、そういったことも併せて検討しながら、全庁的にふるさと応援寄附基金の取り組みの充実、強化につきましては、先ほどの財政健全化の話でいくと、自主財源ということで非常に重要な役割を示すということです、これについても、町にとってだけではなくて寄附をされる方、そして返礼品を準備していただく生産者、事業者の方も納得できるような形で、この制度は充実するための取り組みを今後展開していければというふうに考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

7 番、真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

後で触れますけれども、ふるさと応援寄附金はお年玉みたいなものでありますから、有効な活用に資するように検討していかなければならないと思います。

歳出について伺ってまいります、金曜日にお伺いしました橋梁の維持費であります、現在町内の橋梁93橋あるわけですが、架設後に50年以上経過した橋が30橋あります。架橋の時期によって老朽化は加速してまいるわけですが、今後3年経過すると44橋に増えてまいります。半数近くまでに老朽化が進む、長寿命化対策は非常に急務であると思います。

答弁では、長寿命化計画に対しての進捗が60%程度だということでありましたが、特に1964年、1965年に架橋された橋梁の撤去計画があるわけですが、この進捗をお伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

撤去につきましては、小金沢のところで1橋撤去したというところでございます。

（「計画の進捗を教えてください」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

撤去する計画といいますか、長寿命化計画の中に入っていて、それで撤去というのは、その項目はございません。

予算特別委員長（千葉勝男君）

7 番、真竈委員。

7 番（真竈光幸君）

計画書の中には、将来撤去というふうに計画の中には盛り込んであるかと思っています。



ではもう一つ、その長寿命の計画であります、令和9年に相当数の点検を行うということにしてあるわけですが、実際は年間どのくらいの橋梁の点検を行っていく計画かをお知らせください。見込みで結構です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

今は基本的に5年に1回の点検になっておりますが、90橋をやっている、JRに絡む分とかがありまして、それを先行してやったり、あとは4件ぐらいやって3年、残りあと85件ぐらいは1年でできるような点検です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

7番、真竈委員。

7番（真竈光幸君）

まあいいです。今後、維持管理コストが高くなるばかりであります。こうした高齢化橋梁の管理は、道路の交通ネットワーク、安全性を担保する上でも、取り組みは加速しなければならないことを申し上げておきたいと思います。

最後に、歳出12款公債費の1項2目22節償還金及び割引料について伺っておきたいと思いますが、一時借入金の利子を30万円、毎年同額を計上しているわけですが、こうした借入れによる利子を少なくするための基金の運用等の資金繰りの対策は検討されるでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

これらにつきましては、財政健全化の取り組みの中で、先ほど新規の起債発行を慎重にというお話もありましたけれども、既に借入れしているものについては借換えするとか繰上償還するといったようなところを、減債基金のほうがございますので、それを計画的に運用しながら対応していくということで、特にも利率が上がっていく状況も見えてまいりましたので、その辺は再度精査しながら取り組んでまいりたいと思いますが、予算上はあくまでも前年と同額ということにはなっておりますけれども、これについても柔軟に必要なに応じて補正予算を組ませていただく等、対応してまいりたいというふうに考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

7番、真竈委員。

7番（真竈光幸君）

だんだんまとめて終わりにしたいと思いますが、借入れはあくまでも一時的なものでありますから、基金の活用を図って利子を発生させないように取り組みをされるよう望むものであります。

人口減少が加速すれば、町税等の自主財源、または地方交付税も減少する、厳しい財政事情が続くわけであります。町の収支を、例えば我が家の家計になぞらえて見るのであれば、繰入

金、特別会計、町営駐車場から500万円、基金から今回4億5,910万1,000円、言わば貯金の取崩しであります。町税などの自主財源は給与所得でありまして、年々下がってきていました。地方交付税、同じように人口減少によって、これも減額の方に向かう。地方交付税は、多分、実家からの親の仕送りでもらっている、こんな感じです。町債というのが新たな借金、2億4,930万円。支出を見ますと繰出金、補助金、これは子供への仕送りです。公債費は、ローンの返済に充てる。人件費、扶助費、物件費は生活費であります。などと実態を家計に合わせて見ることができます。

給料が下がる中、ローン返済をしながら、子供へ仕送りをして、生活費を切り詰めながら暮らしている、全く親の財政事情であります。そんな中でふるさと応援寄附金というお年玉が年々増額傾向にあって、貴重な家計の助けになることに大いに期待するものであります。

人口減少、高齢化が加速し、今後も厳しい財政運営を余儀なくされます。職員の皆様にあつては、K P Iの目標を可視化して、業務の効率化と住民福祉の維持に努められますよう申し上げまして、私の総括質疑を終わります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

今の真竈委員への答弁の中に、私から公債費全般的なお話をさせていただきましたが、一時借入金の関係につきましては出納室のほうで取り扱っておりまして、その辺の見解がございますので、お願いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

村上出納室長。

出納室長（村上可奈子君）

真竈委員のほうからの一時借入金利子30万円についてということでございますけれども、ご質問の中に基金の運用というようなお話ございましたが、基金につきましては繰替運用という方式で基金を運用することはできるのですが、当町の資金繰りを見ますと、年度末に資金がなくなって、不足して一時借入れを行うということになってございます。

基金につきましては出納整理期間がございませんので、3月31日につきましては基金残高がなければなりませんので、どうしても一時借入金というようなところで資金の不足分を補っておるといようなところでございます。

令和6年度につきましては、借入期間前に普通交付税など歳入が見込まれましたので、そこについては資金繰りを確認して繰上げて償還するなど、利子の減額というようなところに努めておるところでございます。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 5 5 分

再開 午後 2 時 0 6 分

---

予算特別委員長（千葉勝男君）

再開します。

6 番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

町長の所信表明の中で、財政の特徴について、地方交付税、寄附金、諸収入が増となる一方で町税、町債が減となる見込みであり、財政調整基金及びその他の主要基金を一部取り崩して必要な財源を確保したとありました。前段も、今後のやりくりの見通しなどの答弁もありましたので、私のほうからも少し。

いずれ、歳入は自前の財源を確保と同時に、歳出では必要な施策を進めながらも、一方で抑えるところは抑えていく、減らせるところは減らすことが大事だというふうに思います。そこで伺いたいのは、一般会計の歳入に関わって、14、15ページのところになると思うのですが、入湯税の予算項目について質疑が先週ありました。歳入全体の中では僅か、金額的には18万円の減ということになっていました。根拠として、宿泊客が3,076人減少ということも話され、それは実績の積算積み上げだということの答弁だったと思いますが、もう少し、この数字の出どころ、根拠について詳しく答弁いただきたいのですが、いかがですか。こういった数字なのか聞きたいです。

予算特別委員長（千葉勝男君）

村上税務課長。

税務課長（村上可奈子君）

7日の予算委員会の中でご質問がございまして、宿泊者につきまして、3,076名の減というようなところでお答えさせていただいたところでございます。こちらにつきましては、予算ベースでの人数の減と捉えていただければというふうに思っております。

まず、令和6年度の予算編成時期において、前年度と比較して1,363名の増というような見込みを立てておったものですから、なおさらに実績で上がっている部分というようなところで相殺しての3,076名の減というような形になってございます。町内には、宿泊に関わる入湯税を納入していただいているところが2か所ございまして、前年度、令和5年と令和4年の比較では、春先につきましては若干増ということではございましたが、それ以降、減の傾向というふうになってございます。令和5年と令和6年度と比較いたしましても、4月以降につきましては毎月減というようなところで実績を見込んでおるというようなところで積算をさせていただき、今回、1万6,334人というような人数にて予算の計上をさせていただいたというところでございます。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

6 番、三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

3,076人の減ということで、さっき言ったとおりの金額でありますけれども、実際、令和2年以降コロナがあって、観光客、宿泊客も令和4年で72%、だんだん戻りつつあって、令和5年の決算のあたりでも12%増えてきた。県内6,143人、県外2万5,334人というような成果報告が載っていました。

多分、実際の入込みも増えてはいるのだと思うのです。それが私は分からない。今の話は分かりましたけれども、というのは、確かに18万円、3,076人と言いましたけれども、実は、観光庁の2024年の観光客も増えているという資料が出ていましたし、旅行者が幾ら使うか、消費額というのが出ていまして、宿泊は5万3,000円、それから日帰りだと1万1,290円というふうに出ています。さっき言ったように、去年も増えている。確かに、3,000人と言いますけれども、仮に3万円だったら多分9,000万円ぐらいではないですか、宿泊したら。この入湯税にとどまらず、町内でそういった宿泊客が増えていけば観光客が増えるということで、町内に落ちるお金も違って来るだろうという点では、税收の面でも、もちろん町内事業者もいいと思うのです。そういう点では、そういったところも見込みというのものもあるでしょうけれども、積極的にそこをどう伸ばすかというところも必要なのだと思います。いかがでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

まず、観光客を増やすというのが税收にもつながります。観光消費額のほうも上がってくるというのは当然のことですが、それに向けて観光振興計画も令和5年から、今度で3年目になりますが、令和9年までの計画の中で、その中でも観光消費額の増というのも新たに目標値に取り入れて、取り組んでいるところでございます。全ての観光事業に関わると思うのですけれども、観光推進実行委員会を中心に観光協会ですとか商工会、ガイドの会、関係する事業者等と一緒に取り組んでいくということでございます。

中身につきましては、これまでも取り組んできましたけれども、誘致、誘客活動であるとか、タイズラリー、スタンプラリー等、あと、修学旅行の俳句コンテストというのも継続していきます。また、インバウンドの取り組みというのも今後取り組んでいくということで、そういった一つ一つの観光の取り組みで、今後、観光振興計画にある220万人という計画にまだ8割も達成はしておりませんが、その実現に向けて一つずつ事業を展開していきたいというふうに考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

6 番、三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

金曜日の質疑の中で、この観光客を受け入れる態勢ってどうつくるのか、予算がどこにあるのかなと思いながら、整備事業って何だ、という質疑に、看板だという話があったのですが、

実際、今、るるありましたけれども、観光客を増やしていくというのは予算的にどの部分ですか。インバウンド云々とありましたけれども、実際にそこを増やしていくための予算はどこの部分に当たるのでしょうか。伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

予算の7款商工費の1項3目観光総務費と4目観光振興費とあります。それは、いろんな形で広域で連携している部分もありますし、各種団体の補助金もございます。それは全て観光事業に携わるものでございますので、各補助金を出して取り組んでもらっているものもありますし、町が事務局になっている実行委員会もあるので、その中で一つ一つ事業を展開していくということで、観光振興や受入れ態勢の構築に向けて取り組んでいくというものでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

6番、三枚山委員。

6番（三枚山光裕君）

角度を変えて。

令和5年、6年に農業の機械の補助というのがありましたけれども、これのいわゆる補助額は400万円ということになったと思うのですが、390万幾らで終わったのでしょうかけれども、実際、その機械の購入額の総額って幾らになりますか。令和5年、6年、分かりましたらお願いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

機械導入支援事業の全体の事業費、購入額総額でございますけれども、令和5年度におきましては1,888万2,799円、これに対しまして補助金が386万6,595円というふうになっておりますし、令和6年度におきましては、総額が1,659万7,360円で、補助金額が399万5,510円というふうになっております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

6番、三枚山委員。

6番（三枚山光裕君）

こうやって補助金額は今度、当初予算で400万円ということになりましたけれども、400万円の補助をして1,600万円とか、私が前にもらった資料と違うような気がするが、いずれ、4倍。私は395万何ぼで2,500万円と認識しているものですから、6倍以上だなと思った。いずれ、そうやって補助金を使って、やっぱり経済効果って大きいと思うのですよ。

だから、そういった観光客の税収増やしていくという点では、そういった積極的な取り組みも必要なのではないかなというふうに思いますので、せっかく観光客が上がっていると、インバウンドって言いましたけれども、外国人観光客の方、二十数万円という規模でお金を使うというデータも出ておりました。そういう点で、積極的なそういった財政出動といいますか、取り組み

を期待したいなというふうに思います。

次に移りたいと思うのですが、ごみの減量の関係であります。有価物集団回収事業のことをお聞きしました。これは、たしか直近の成果報告だと、2団体、2回だったか、そういったような数字だったように思いますけれども、過去の、5年でも10年でもいいのですけれども、この実績というのはどのぐらいだか、分かりますか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

委員今、おっしゃられましたとおり、令和5年度については2団体の2回、令和4年度に関しては2団体、3回というようなところでございまして、ここ数年、そういった数字というような状況でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

6番、三枚山委員。

6番（三枚山光裕君）

それでは、ごみの量というのは、全体としては減っています。人口も減っているからであります。だとすれば、総量に占める資源化、これはどのぐらいになっているか。ちなみに、令和5年度決算だと9.64%、総量に対して可燃、不燃、粗大、資源というふうにデータとしては出ております。これは、令和5年度でもいいですし、過去に比べてどういう推移になっているか伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

資源ごみの部分でございますけれども、持ち合わせているデータでございますが、トン数で言いますと、令和3年度が192.84トン、令和4年度が189.44トン、令和5年度が183.48トンというような形で、資源ごみの数字でいきますと減っている状況ではございますが、いずれにしても、減量化、資源化といった取り組みというのが非常に重要であるというふうな認識はございますので、引き続きこうした取り組みの周知、それから資源ごみの分別の徹底というようなところに取り組んでまいりたいと考えてございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

6番、三枚山委員。

6番（三枚山光裕君）

私、平成24年、2012年から調べてみましたけれども、資源回収です。当時は11団体、23回ありました。12、8、8、団体で、回数で22、22、18と来て、どーんと減って、この2、3年、2団体、2回という形になっています。ですから、以前の答弁でそういった回収を進めるのだということがありました。しかし、実態はそうっていないのです。

それから、資源化の部分ですけれども、同じように、2012年（平成24年）は、全体の中で資

源化が11.85%までいっています。ところが、ほとんど減ってきて、今、9.64%と2%以上が減った。25%リサイクルという話も広域のほうであったり、最近では、令和3年かなにかで17%とかというような数字があったような気がします。やっぱり、いろんな答弁をされてきて、結局減っていない、何も減っていないに等しいのではないかなと思いました。

一般質問のときに、庁舎1階でも音声が流れていたらしくて、随分使っているなというふう  
に町民の方から言われまして、そのときは、このときも私が質問したこの係る一般質問の、忘れてきたので、改めて見返して、結局、かなり厳しく言えば、この7年、8年は何もやってこなかったなということだと思うのです。それで、これは広域行政の負担金にも直結する話です。ごみの減量。2022年の決算審議のときにも、言っていました。計画を持つこと、人の配置も必要だと。私に人事権ないのですけれども、当時は、再任用の方でも頑張ってもらって、というふうに質問もしておりました。ある方を頭に置いたのですが、議員になられてしまったので叶わないと思っているのですが、そういったところもやっていかないと減らすことができないと。

先ほど来、財政の見通しも言われました。これ、ぜひとも本気で取り組んでいただきたいのですが、いかがでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

先日、一般質問でもありましたし、その中でも「これで私の質問は終わります。」と言われましたから、最後、答弁をする機会がなかったのが、今、させていただきます。いずれ、その後も何もやっていなかったのではないかとという質問ですけれども、何もやっていないのではありません。ただ、目標を立てていないのではないかとということが以前から三枚山委員から指摘されていることは重々知って、肝に銘じている一人だというふうに思っております。

広域の中でも特に最近、ここ3年、4年ということになりますか、やっぱり高齢者世帯が増えてきて、そういった中で、地域の福祉の取り組みがあるわけですが、ある地域でも買物支援をやったり、百歳体操をしながら、その中で給食サービスをしたり、そういった中で担当になっている人が、実際、各地域でごみの分別にしっかり取り組むのが、広域としてしっかり取り組まなければならないのはそこでないかと。特に、高齢者の場合は、分別も多岐にわたっていますから、それが減量化に直接つながると思います。そういった中で、分別にしっかり取り組んでいただくことが、今、1市1町広域でやっている、その原点をしっかりとつなぐことによって次の焼却場の新設、処分場の新設等々に全てが影響していくことだというふうな認識であります。

「くらしの情報」紙があるわけですが、ああいった中でも徹底する、どうしても高齢者の家庭によると、その地域の施設に送っていったごみを燃やしたときに、ごみを、今度私たち出してやるからということで、こういう分別も考えれば違ってきている部分もあると、そういうのを各地域、地域で徹底することによって、まずは当面、ごみの分別にしっかり取り組むことが大事なところでないかなということで、今、いろいろと管理者会議、副管理者会議の中

でも議論されているところであります。いずれ、それがそれから2年、3年、4年たってきていますので、その成果というのが今後出てくるものと期待したいものでありますので、その辺はしっかり取り組んでまいりますので、焼却場がますます今後負担も出てくることは当然であります。焼却施設も、当初は120億から140億円という段階から、今では240億、260億円だという部分に来ております。そういった意味では、管理者、副管理者の中でもしっかりその辺は審査しながら取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

私からは以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

6番、三枚山委員。

6番（三枚山光裕君）

今、町長答弁いただいたように、この分別が非常に大事なのです。東京などでも27品目とかということで、それがリサイクル化へつながっていくということです。私、ぱっと調べただけでも、5回、その関係の質問していました。同じ質問をしているのではなくて、最初は焼却場大きいよという話とか、それから資源化の問題とか資源廃棄の問題を言ってきました。ぜひとも課長も読まれたと思いますけれども、ぜひともそういったこと、減量化が進むように頑張っていたきたいというふうに思います。

先週、新幹線並みに議事が進んだので、教育関係について伺います。予算にないわけですが、学校体育館などへの冷房の設置というのは予定があるのでしょうか。伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

学校体育館の冷房といったご質問ではございますが、今年度、平泉中学校におきましてLED化を進めているということで、各学校におきましては、各学校の体育館におきましてはLED化が進んだところでございます。今後、各学校におかれましては、避難所の指定になるというような可能性もございますので、避難所となった場合には、夏場の暑い日のエアコンの必要性につきましては十分認識しているところではございますが、特に平泉中学校の体育館は、建築後かなり年数がたっているというようなところで、実際に冷房設備を設置しても冷房効果が出るかどうかといったようなところもございます。今後、そういったところを踏まえながら、各学校の体育館へのエアコンの設置につきましては検討してまいりたいと考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

6番、三枚山委員。

6番（三枚山光裕君）

土曜日に大船渡へ行ってきました。それで、震災から今週で14年になるわけですが、やはり当時の、もちろん災害の質が違いますけれども、第一中学校と、それから県の施設で福祉の里という施設があって、第一中学校は新しく、暖房も効いていました。それで、12か所避難場所があって、そうなっていないところもあるのですが、やっぱりそういうところは寒い



です。まだ寒い時期ですから。土曜日に行った2か所は暖房があつて非常に快適だと話していました。そういう点でも、冷房、たしか今年だったか、国が2分の1まで補助が上がりました。建物自体の問題もあるようですけれども、避難所という話もありましたので、積極的に検討してほしいなと思います。

なお、職員の派遣ということで、派遣式をやったとありましたが、第一中学校は大槌町の若い職員の皆さんが来て頑張っておられました。そういう点で、支援というのが今、大船渡でも本当に助かっているということもかいま見てきたところであります。

さて、いずれにせよ、こういったことを進める上で、会計年度の話も若干聞きました。2023年度だったと思うのですが、平泉町は、この間、金曜日聞いた話で、早く手当のところをやったというふうに私は認識していました。そういった必要なところにはきちんと人も配置しながら、今、るるお話申し上げたところ、積極的に取り組んでいくということをお願いしたいというふうに思います。

町長は、施政方針の最後に、「次の5年、10年をしっかりと見据え、町民との対話を通じながら町の未来を共に考え、持続可能な町へ向けた取り組みを進めていく」と述べています。そういう点、そうした取り組みを期待して、質問を終わります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

1番、小埜寺委員。

1番（小埜寺享君）

まず、先日質問しましたふるさと納税についてお聞きします。

ふるさと納税推進業務委託料が、昨年度から大分上がったようなのですけれども、それを鑑みますと、ふるさと納税者が増えたというふうに考えていいのかなとは思いますが。返礼品は農産物が結構あると思うのですけれども、今現在、物価高騰等により野菜や米が不足している中で、平泉町として影響があるのかどうかお聞きしたいのと、特に、米の場合は全国的にも不足してしまっていて、確保はどういうふうになっているのか、まずお聞きしたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

ふるさと納税につきましては、委員がおっしゃられたとおり、本年度、最終的に3月が締める時期ですけれども、申込みだけでは1億円を超える勢いで来ておりました。というのがまずありまして、その中で、今ございました農産物等も、米を中心に、リンゴであるとか、いろいろ、日本農業遺産の登録以降、全国的な流れとはいえ、米の申込みもかなりある中で、平泉町においても米を円滑に返礼品の対応に出せない時期が実はございました。品ぞろえが難しくて出せない時期があり、非常に、今、考えればもったいないというか、チャンスを逸しているというふうなところがございます。したがって、そういうことに対応するために、今、そういう事業者と連携しながら取り組みを進めていかなければならないという中で、特に農林振興課とか農業関係者が集まるような会議、会合とかにおいても、そういう制度のPRをさせて

いただくといったようなことも必要かというふうに考えております。

全体的な話で申し上げますと、広報ひらいずみで事業者の募集も行っておりますけれども、いろいろ勉強会等も今年度は開催する中で、いろんな事業者とか生産者の方の負担というものがやっぱりあるというのが分かりましたので、その辺を若干解消しつつあるというところが、今回、ふるさと納税が伸びた要因の一つかと思います。米の確保につきましても、具体的には、今考えておりますのは、一旦、一定の箇所へ集約して、そこで袋詰め発送とか作業を行い、具体的に言うと、例えば道の駅等に集めて、応援品目の申込み項目が、例えば定期便であるとか、キロ数も様々、バリエーションを増やしている中で、そういったことを集約化というか、省略化できないかなということ考えております。

今回の予算措置におきましても、返礼品をこれまで事業者に直接、町のほうで返礼品の報償費として支払いしていたものを、中間事業者である委託事業者がその辺の取扱いも行った上で委託料に含めるというような取り組みも行いました。そういう品不足が生じないような取り組みというのも、やはり関係者の皆様のお考えというのもございますので、一番大事なのは品質の確保であるとか、一定の確保というのも必要でしょうし、それから量というのも必要ですので、その辺は当事者というか関係者の皆様のご意向も伺いながら、この制度を、少なくともマーケットという意味からすると、つくったものがどんどん必要な方に届き、事業者にとっても、生産者の方、皆様にとっても非常に有意義な制度だと思いますので、これを十分有効に活用していきたいなというふうに思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

1 番、小埜寺委員。

1 番（小埜寺享君）

私のところにも米に関しては声がかかりまして、できるだけ欲しいというふうに言われたのですが、ぜひともこういう機会は逃さず、例えばこれを利用して米のブランド化を目指すとか、野菜のブランド化を目指すというふうなチャンスではないかなというふうに思っているわけです。できれば、もっと声がけをして、早急に集まってもらってこの機会を逃さないというふうな取り組みをしていただけないかなというふうに思うのですが、その辺いかがでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

私、先ほどブランディング化の話をしましたけれども、そもそも産業振興というか農業振興については、ふるさと納税なりのスポットは当てられていて、そのためにということではなくて、この農業遺産以降の取り組みというものが関係者で進められている中で、そういうマーケットというか販路の確保がされているというところを十分認識していただいて、やはり大事なのは平泉町の産業振興、農業振興という部分での取り組み、これまでの継続的な取り組みが、今、販路の拡大という分野で、ふるさと納税を通じての道が開けるということですので、この

チャンスをお互に一緒に考えて、十分に平泉町が潤うような、最終的には財政の健全化のほうにも寄与していただくというふうに思いますので、そのように関係者皆さんで話し合っ  
て、将来展望を見据えて取り組んでいきたいなというふうに考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

1 番、小笠原委員。

1 番（小笠原孝君）

ぜひとも、財政難なわけでありまして、できるだけふるさと納税者が増えて平泉町が潤えばいいなというふうな気持ちで質問させていただきました。1 人の農業者人としてできるだけ平泉に寄与したいというふうには思っていますので、できるだけ早めに対策を取っていただければなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

あと、もう一つ、先ほど午前中かな、国民健康保険のことでお聞きしましたが、アンケートの中で、特定健康診断を受けていない年齢というのが20代から40代の子育て世代の女性というふうに出ているのですけれども、その辺は把握していますか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅野保健センター所長。

保健センター所長（菅野文子君）

ただいま、20代から40代の方の健診の受診率が、というところでしたが、特定健康診査につきましては国保の方、がん検診については国保に限らず対象になっているところがございますが、一番受診していただきたい年代の方々でございますので、特にも、これまでも5歳刻み年齢の方に節目無料券の配布、それから今年度につきましては、乳がん、子宮がん検診につきましては同時検診の同時実施というところで行っているところがございます。働き盛りの世代、子育て世代の方に受診していただけるように、これからも引き続き受診勧奨、検診を受けやすい環境を整えてまいりたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

1 番、小笠原委員。

1 番（小笠原孝君）

ヘルスアプリ支援事業を、さっきも話しましたが、まず有効的に使っていて、できるだけ健康的な町民をつくり上げるというのも町の役目だと思っておりますので、できるだけ受診率を上げるというのが重要なことではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

11番、升沢委員。

1 1 番（升沢博子君）

それでは、地域防災についてお伺いします。

大船渡市の山林火災が鎮火したことに安堵しているところなのですが、近年の自然災害の多発で地域防災力の強化に関心が高まっております。当町は、令和6年度に地域防災ハザードマ

ップの修正を行いました。1月に各地区自主防災組織が概要の説明を受けたところでございますが、今後、新年度から新たな防災マップとして町民に周知を図っていくのだと思うのですが、その辺の取り組みをまずお伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

防災マップの修正につきましては、昨年度が地域防災計画の見直し、そして今回、防災マップの更新ということで、今月完成しまして、4月号広報と一緒に配布されるということですが、その作成過程においても、自主防災組織の方々に地域のこととして防災を考えていただくということで、ワークショップ形式での研修会と併せた中での防災マップのいろいろなご意見をいただきながら作成してきました。また、作成検討委員会も2回ほど開きまして、その中では消防団長や消防協力隊長にも出席いただいた中で、関係者で作成しました。

今後、作成してそれで終わりということではなくて、今回も各戸に配布になりますので、まずそれを十分確認いただいて、今後起こるであろう大規模地震に備えたり、激甚化、頻発化する台風、大雨に備える、そのためには、具体的には家具の固定であるとか、避難、停電になったときに備えての備蓄品というか、食料品も含めての各家庭での対策、そして、実際に災害が発生したときにタイムライン、マイタイムライン、それぞれの家庭でどういうところにお互い家族で連絡を取り合うための前もっての確認、そういったものが自助というところで活用いただきたいということでございます。それから、共助という意味においては、それぞれ自主防災組織を中心に自発的な、例えば防災マップを使つてのパトロールという点検とか、それから避難訓練、実際に公民館での避難訓練を行うということのみにおきまして、令和7年度の予算で必要な資機材等の補助金を予定してございました。

そういうことで、それぞれの役割、行政とそれぞれの自主防災組織、それから消防、いろいろな関係機関が連携できるように、まずは自分たちが何をすべきかというところを確認していただき、必要に応じて、地域の要請を受ければ防災マップについての具体的な説明にも職員が出向いて、例えば地域での勉強会みたいなものを催すということであれば、そういうようなところに出向いての説明等も行いながら、十分に皆さんに活用いただけるように工夫して取り組みたいと思います。そのことによって、まず訓練をしていただくというような、各地域の温度差がないようにしていくということも一つ課題ということで取り組みたいというふうに思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

11番、升沢委員。

11番（升沢博子君）

少子高齢化が進みまして、地域コミュニティの運営が現在困難になっている状況で、今、課長がおっしゃられたように、防災組織の役割というのが非常に求められていると思います。令和7年度予算の中に、課長のお話の中にも、自主防災組織育成事業ということで防災士養成の予算並びに資機材の支援という形は入ってきておりますが、今後、能登についてもそうです

し、今回の災害でもそうですけれども、避難所におけるそういった困難な状況等は想像するところなのですが、やはり、ふだんそういった取り組みを訓練として行っていないとなかなか難しいのかなということで、地区の自主防災としては避難所運営の講習会とかそういったところを行っている地区もあると。

この間のワークショップに出たときも感じたところなのですが、町内21自主防があるので、やはり内容、取り組みに温度差があると、そういったところも、タイムラインとかそういうものをつくっているところもあれば、それも知らないということもあったり、様々な温度差があるようですので、やはり町としての訓練、それから避難所運営のマニュアルの作成、あるいは避難所訓練、そういったところを各地区でももちろん行うわけなのですが、町全体としてそういうことを行う考えはないか、伺いたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

今のご質問、委員のご質問は、一般質問等でもございましたが、今回、防災マップを基にいろいろ地域の危険な箇所の点検であったり、避難所までのルートを地域の方にご確認していただいて、今、お話のありました避難所を実際開設しようと思ったときに必要な資機材だけでなく、地域の方がどういう役割分担をして、それから避難の手順、1人で避難するのが困難な方もいらっしゃるわけですから、それは個別計画という別な取り組みでも行われているわけですが、そういった、まだまだ十分に情報を共有すべき課題といいますか、そういったものがたくさんあります。それぞれ、今お話のありましたように、地域によって、地域というか、各地域によって取り組みの深度というか、温度差があるということは委員おっしゃられるとおりでございます。

そういうところは、やはり町のほうでいろいろ支援していく必要がありますので、1つはマニュアル、マニュアルといったものは今年度つくって、各地域で実際の避難所運営の手順、そういったものを展開していただくように準備したいと思います。それからもう1つは訓練、全体での訓練というのは、どういう範囲でやるか、消防とか警察、県とかいろんな関係機関も含めていろいろ協力をいただきながら、全体での防災訓練というのは必要になってきます。いつ時点でというようなところが出てくるかと思いますが、そういうことにつきましても、やはり地域での防災訓練の状況を見ながら、実際、取り組みが少し遅くなっているところについての支援を十分しながら、一定程度皆さんで共有できるような状況がありましたら、そういう避難訓練を適切なタイミングで行えるように調整してまいりたいというふうに考えております。

そしてまた、防災人材といいますか、地域防災のために何かしら中心となる方が必要です。防災リーダーといいますか、そういったことの意味においては、令和6年度においても2名の方に防災士の資格を取っていただきました。予算上は5名あるうちの2名ですから、計画には足りなかったわけですが、各地域においても防災士の資格を持った方を増やしていく取り組みも併せて行います。それから、地域婦人消防協力隊の、今度、女性消防協力隊というふうに名

称が変更になるやに伺っておりますけれども、そういった方の研修等も本年度2回ほど全国、県外へのリーダー研修に出席されております。そういういろんなボランティア団体、地域の方の人材も、防災に詳しい方がいると、やはり地域の皆様も安心してできると思いますので、そういった方を中心に防災訓練を実施し、そして全体での取り組みへ、というふうに発展できるようにすれば理想かというふうに思いますので、その辺、努力してまいりたいというふうに思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

11番、升沢委員。

11番（升沢博子君）

昨日は一関の川崎町で防災フォーラムという、一関市主催のフォーラムがございまして、中里地区の協議会、自主防災組織ですか、そちらの発表もございました。地区民3,500人のうちの300人が参加する催しを年に1回やっているという訓練ですか、それをやっているということで、すごいなと思いながら聞いてきたところでございます。

もう一つ伺いたいのですが、これは避難行動要支援者の名簿作成をされていると思うのですが、更新が来年度も行うのかなと思うのですが、非常に大変なことだと思うのですが、個別支援計画ということで、これもかなり前に義務化されてはいるのですが、なかなかというところなののですが、その辺の状況をお知らせいただけますか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

まず、避難行動要支援者の名簿の部分でございますけれども、昨年度、ようやく関係機関との情報共有ということで、区長会、民生委員さん、それから社会福祉協議会、屯所、駐在所のほうに同意をいただいた方の名簿を昨年度提供したというようなところでございました。引き続き、令和6年度の名簿更新は行ってございまして、確定した段階で、また改めて関係機関、関係者への周知を行っていくというような予定で現在進めているというところでございます。昨年度ですと325名という名簿あるのですが、そのうち同意いただいた方、140名ぐらいだったと思うのですが、そういった方の名簿をまず平時のときに提供しているというような状況でございます。

それから、もう一点、個別避難計画でございます。こちら、取り組みが遅れておったわけですが、令和5年度から進めまして、主要成果でございましたが、8件ということで令和5年度は実績がございましたし、また、令和6年度、今年度につきましても、未策定の行政区がございまして、現在、個別にそれぞれ策定のお願いをしているというような状況でございます。また、策定に当たっての課題というのですか、そういった困り事の部分に関しまして、随時相談を受けながら策定件数を増やすような取り組みを行ってございましたので、引き続き防災体制の強化に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

11番、升沢委員。

11番（升沢博子君）

災害が起きたときに、その方をどなたが支援するかという、そういった作成になると思うので、非常にそうなったときに難しいということは伺っております。そうすることも含めて、昨日のフォーラムの中でも話されていたのですが、やはり地域一体となったマップを作った中で、そういった人たちを地域全体として支援していくというような取り組みもそこに生かされてくるのかなと思った次第でございます。いずれ、災害ということで一つも同じ例はないということだと思いますので、やはり、今後どうしても人口が減って、地域がなかなか難しくなってくるところを何とか皆で支え合っていくという方向を取っていきたい、いかなければというふうに思っているところです。

次に、教育委員会のほうにお尋ねしますが、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、7節報償費のスクールガード温泉優待券ということで、今年度は12万円ぐらいですか、ついているようなのですけれども、このスクールガードの選定、お願いに関しまして、今までも各地区の区長さんたちをお願いをして、推薦いただいて、という形になっていたと思うのですけれども、早い段階で募集というお知らせが出まして、となると、今まで長くスクールガードをやっていたらっしゃる方たちが、自分たちはどうなのだろうみたいなお話もございましたので、そこに至る経緯といたしますか、そこをお知らせいただきたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

スクールガードの公募に係るこれまでの経緯といったようなご質問かと思います。スクールガードの人選につきましては、これまで各行政区長から推薦、選出をいただいていたというような状況でございました。しかしながら、やはり一部の行政区からは、高齢化であったり、担い手不足の影響によりましてスクールガードの確保が難しくなっているといったような状況もございました。これを踏まえまして、今年度、令和6年度になりますが、このスクールガードを配置していく上で、学校、家庭、地域といったそれぞれの立場で、まずどのような課題があるのかというようなところを各学校の学校運営協議会の中で、課題等の共有、整理しながら、相互解決に向けた協議を今年度は進めてきたといったようなところでございます。

先ほども言いましたとおり、やはり人員確保といったようなところで、そういった状況を踏まえ、あとは区長さん方の個人の負担をどう軽減していくのか、軽減できるかといったような視点も踏まえながら検討してきたところです。地域で子どもたちを見守る活動として、まず、持続可能な実施体制というものはどのようなものかといったようなところを共有していただきまして、今回の取り組みといたしましては、まず、スクールガードの活動につきまして、より多くの方々に知っていただく必要があるのではないかとといったようなこともございまして、12月号の広報と一緒にだったかと思いますが、スクールガードに関する活動内容の周知と、募集と

いったところで今回チラシを配布し、公募したところです。各行政区のご負担を軽減しつつ、担い手の確保につながればというような期待を持ちながら今回進めてきたというようなところでございます。

いずれにいたしましても、今後もこういった協議を進めながら、行政区と連携を図りながら、各行政区のPTAもございますので、そういったところと連携を図りながら、地域全体で子どもたちの安全を見守る体制を構築していきたいと考えております。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

11番、升沢委員。

11番（升沢博子君）

教育委員会の思いと各地区のところが擦れ違ったところもあったのかなというふうにお話を聞いていて思ったところです。その辺は、長い方で10年近く、もっと長い方もいるのですか、スクールガードさんには寒い中、大変な思いをしてやっていただいているところも、その方たちの思いも酌んだ上で、やはり丁寧な説明が欲しかったのではないかというふうに思ったところでございます。

最後になりますけれども、3項中学校費、2目教育振興費、11節役務費の検定手数料についてですが、これは、英語検定の検定料が今年の半分ぐらいに令和7年度は計上になっているということの経緯についてお知らせください。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

英語検定に係る経費についてというところでございます。こちらにつきましては、中学生の生徒への英語検定の補助になってございます。こちらにつきましては、今年度まで、英語検定につきましては年3回実施しているということで、1回目につきましては中学2年生、3年生を対象、2回目は1年生から3年生まで全生徒、3回目につきましては、受験シーズンというところで1年生と2年生を対象で、これまで英語検定の補助をしてきたというところでございます。

しかしながら、中学校におきましては、各種テストの兼ね合いもございまして、負担感を感じるといった生徒からの声もございました。実際、先生からもそういった声もございましたので、そういったところを総合的に判断し、今進んでいるグローバル化であったり、文部科学省では中学校卒業時まで英検3級を生徒の6割以上取得といったような目標もございますので、そういった目標に取り組んでいくためには、英語検定を受験することによるメリット等もございましたので、英語検定の補助につきましては引き続き継続していきたいというような思いはございましたが、そういった負担感の解消といったような観点から、まずは対象につきましては、先ほど申したとおり、1回目、2回目、3回目の対象の学年はそのとおりではございますが、まず、1回目と3回目は生徒の希望制といった形を取りまして、2回目につきましては全生徒



を対象といったような形で今後取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

11番、升沢委員。

11番（升沢博子君）

最少のお金で最大の効果を上げるようにということで、負担感というところは取り組みのところで負担に感じている生徒がいるというふうには聞いておりましたので、そこについては、やり方を変えてみるということで取り組まれたのだというふうに了解いたしました。

子どもたちの英語に対する平泉学というところで、過去にガイド研修の中で英語でガイドをするというような取り組みもございましたが、今後そういったところへの取り組みは考えていないかということを伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

中学校ガイド体験で英語で実施してきたというようにところでございますが、その詳細につきましては、具体的に把握しているわけではございませんが、以前、国際交流員のサムがいた時期に、中学生が作成したガイドの資料をサムが翻訳して、それを活用しながら外国人の観光客向けにガイド体験の活動を行ってきたというようにところで私は把握しております。

このガイド体験につきましては、平泉学の中で地域学習といった位置づけをもって取り組んできているというようにところでございまして、各学校等の希望といいますか要望によりまして、コロナ禍前ではあったと思いますが、そういった形でこれまで取り組んできたところでございます。確かに、英語でガイド体験をするといったようなところで、国際交流といいますか、英語によるコミュニケーションの能力の向上といったようなところにつながって、教育的な効果は十分あるのかなとは思いますが、やはりこういった体験につきましては、学校でも負担感といったようなところもございしますので、今後、教育委員会といたしましては、郷土愛の醸成といったようなところで、これまで同様といった形で、英語ではなく取り組んでまいりたいと考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ここで、暫時休憩します。

---

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時18分

---

予算特別委員長（千葉勝男君）

再開します。

8番、高橋委員。

## 8 番（高橋伸二君）

私は、一般社団法人に対する運営費の補助と事業費の補助の運用の在り方とあるべき姿についてお伺いをしたいというふうに思います。

皆さん大分疲労感が漂っておりますので、答弁もぜひ簡潔にお願いをいたしたいというふうに思いますが、皆さんもご案内のように、一般社団法人というのは、社会貢献のある事業を行うことが求められている組織でありますけれども、公序良俗に反しない限り、独自に事業を興して利益を追求しても、幾ら利益を出しても構わないと、何も法的な制限も受けないという組織でありますし、運用の在り方について、行政からの監督や指導を受けることのないという特徴があります。ただ、この考え方が一人歩きをしているのではないかと、後で触れますが、いわゆる町の事業補助金の、運営補助金の位置づけというものをきちっと認識をしてもらわなければいけないと、私はこのように思うのです。

それで、平泉観光協会の令和6年度の経常収益は、本来あり得ないことなのですが、町からの借入土地の運用益が0.5%、町からの補助金が45.8%、この2つを合わせて社団法人の経常収益の52.3%を占めていると。そして、社団法人としての実質の事業収益は僅か1.9%しかありません。このことから分かるように、まさに補助金に依存しているということがよく分かります。

そこでお伺いするのですが、観光協会の現状は、自主的な事業の展開や利益を上げるための自助努力が極めて希薄になっているというふうに見ることができますが、町としての見解はいかがなものでですか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

観光協会は、一般社団法人となっておりまして、事業をしていただいて、利益を上げても全然問題ない一般社団法人という、今現在、そういった組織でございます。自主的な事業展開ですとか自助努力が希薄になっているというご質問でございました。平泉観光協会とは、これまでも自主財源の確保についてずっと協議をしてきたところでございます。現在では、音声ガイドの収益ですとか、先ほどお話ありました駐車場の収益等々実施しているところでございます。また、今年度から、令和6年10月からだったと思うのですが、体験プラットフォームというシステムを立ち上げて、観光客の若干手数料収入もあるというようなところでございます。ほかに、グッズ販売とか、荷物預かりというような、まずは小さいところから今、こつこつと自主財源確保に向かって事業を展開しているというようなところでございます。

体験プラットフォームという話をしましたけれども、5つ、6つぐらいしかまだ町内の事業者が入っていないわけなのですけれども、今後も利用増を含めて、座禅ですとか、写経ですとか、そういうようなものもプラットフォーム化、一元化を図って観光客の利便性向上を図って、その事業によって収益を上げていただくというようなことで今、進めているものも1つございます。また……

(「短く」の声あり)

観光商工課長（菊地隆一君）

レンタサイクル事業も展開をしております。あとはクラウドファンディングで収益を上げるということもやっておりますので、町としても今、取り組んでいるところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

8 番、高橋委員。

8 番（高橋伸二君）

あのね、冒頭言いましたように、私も努めて分かりやすく質問を短くしますから、答弁もきちっと答弁してください。

私が今聞いたのは、観光協会の経常収益全体の中のいわゆる自主事業での収益が1.9%しかないよと、このことについて町はどう思っているのですかと聞いたのだから、余計ことを言わないでくださいよ。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

1.9%の自主財源は非常に低いというふうに認識しており、町も同じような考えでおりますので、観光協会にいろんな、実施していただくよう促しているところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

8 番、高橋委員。

8 番（高橋伸二君）

先ほど課長言われた、様々な事業の展開をしていますと、令和7年度も予定していますと言いますが、僅か71万円しか予算計上していないではないですか。総会の資料を見れば。そんなことで「強化しています」とか、「自主財源の確保に努めている」という評価をされるのですか。後ほど詳しく聞きますけれども。

そこで、7日の日に聞きそびれたことがありますので、1つお聞きしますけれども、中尊寺第1駐車場看板の更新費用の分だと、いわゆる観光客受入態勢整備事業補助金、そうだとおっしゃいますよね。なぜ出したのかというと、予算確保を今年度するのだということと、県の補助が来年度得られなかったからだと。町営駐車場という町が営んでいる駐車場の看板表示を観光協会に補助金を出してやらせることのメリットは何ですか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

令和7年度に計上しているのが中尊寺第1駐車場内にある大型観光看板でございます。令和5年に実施したのが毛越寺駐車場の上にあります県道沿いにあります看板、あとは花立地内ということで3つの看板がありまして、これについては観光協会のほうで設置した看板でございます。場所は、中尊寺第1駐車場にあっても、観光協会で設置したもので古くなっております

ので、更新するものでございます。中には、このほかの3つ以外は町で設置したものがあるのですが、きちんと平泉町観光協会というような設置者を看板の上に記載しておりますので、観光協会のほうでやるものということでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

8番、高橋委員。

8番（高橋伸二君）

それは、補助事業としておかしくありませんか。一番最初に補助事業として観光協会がつくったのだというのであれば、以後の管理も観光協会がやるべきでしょう。なぜならば、観光客受入態勢整備事業補助金の本来の目的というのは、社団法人観光協会が独自の立場、視点から取り組む観光客や来訪者の利便性を高める誘導看板の設置などの観光客受入態勢整備事業に対して行う補助金であるべきではないですか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

観光協会には、そういった様々な補助金を出しておりますが、いずれ、協会等ともいろいろ協議をさせていただきまして、もちろん、協会の財政事情もあって、今回、町のほうで補助金を出すというようなことにしたわけなのです。本来であれば、議員おっしゃるとおり、協会のほうの事業の中で自主財源を確保してやるべきところでありますけれども、そういったことで、町の補助としてその補助金については岩手県の地域経営推進費のほうで補助金を活用してというようなところで考えているところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

8番、高橋委員。

8番（高橋伸二君）

もう、何年前からこの社団法人に対する運営費補助と事業補助をやってきたか分かりませんが、甘やかしているのではないですか。協会の財政事情の中で出さざるを得なかった、これだったら、どんどん、いつまでたっても協会の財政事情が悪いということで町から補助を出し続けなければいけない。そう思いませんか。

後で触れますけれども、なぜ私は今回、この一般社団法人に対する運営資金や事業費補助金について問題視しているかというのは、7日の日にも言いましたけれども、この平泉町の令和7年度予算の特徴というのは、先ほども同僚議員が言っていますが、自主財源がマイナス7%となっている、そういう中で、性質別歳出の軒並み縮減をされているのです。ところが、社団法人観光協会の補助金交付額は、前年度の補助金実績に対して令和7年度予算では100万3,000円増額となっている。ほかの歳出の中で見る補助費のマイナス率は1.5%縮減、圧縮したようになっている。しかし、観光協会だけが5.8%という、突出しているのですよ。しかも、金額を見ても、町の令和5年度の補助金と負担金の内訳が公表されていますけれども、一般会計から性質別に2つの補助金136件が計上されています。その総額は4億1,072万円なのです。136件

で。そのうち運営費補助が23件あるのですが、その23件合計で1,423万円なのですけれども、観光協会と商工会に対する補助金が実に1,320万円、この2つの社団法人だけで93%を占めているのですよ。

そこで伺います。観光協会発足時にどのような経緯があったのか、私は知るすべがありませんが、町の自主財源が年々減少していく中であって、いつまでもこのような高額な運営費補助金と事業費補助金を支出し続けることは改める時期に来たのではありませんか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

とても大事な部分ですので、私のほうから答弁させていただきます。

まずは、従来、社団法人になった当初を私は知るすべもないというお話でしたので、当初、観光協会は、旧態依然は、時の町長が観光協会長をやっていた時代があります。しかし、町に頼って、町で全て、時の町長が、自分の会である観光協会長に予算をつけるという事態が全くおかしいと、独立させるべきだという、そして、自主財源を図りながら、なおかつ町としてもずっと旧態依然とした、まさしく平泉の観光は町の大きなメインであります。あるときは農業と観光の町、あるときは観光と農業の町とされた、そういう時代もあります。そういった中から社団法人化して、独立しながら、町とのある意味では一線を持ちながら新たな観光を模索するべきだということで、あるときに社団法人化しての現在に至っている段階であります。

そういった中で、今進められてきているのが、特に昨今、コロナ禍もありましたが、コロナ禍以前から、もっと観光協会として自立してやっていかないと、当然、今のような催しも含めて、事業も含めてやっていけないと思うと、そういう中で、今の理事会、役員の中でもそういう意識をまずは持っていていただいております。現在新たな事業を、というのは、先ほど課長が申し上げた部分でありますけれども、いずれ、観光協会そのものも、そして町自体は、いずれこのままずっと、ある意味ではほとんど町で持ち出しながら支援してきている事実もありますが、そこを見直していかない限り、本当の平泉としての新たな観光を進めていくという意味では、町全体で意識を変えていかなくてはならない。町もですし、観光協会もですし、そして商工会でもあります。しかしながら、コロナという部分もありましたし、当然、そういった中で商工会にも、また観光協会にも、町としても支援をしてきたのも事実であります。

しかし、コロナもある意味では一定の落ち着きも見せてきておりますので、毎年、予算要望に観光協会も訪れていただいておりますが、予算時期になると、時期で言えば11月とか、その頃になるのですが、そのときにも、自主財源をしっかりと確保していかないと、町自体も今までのような応援の仕方は当然やれないよということまで、実はお話をさせていただいております。先日の観光協会の総会においても、協会長も含めながら、新たな自主財源を確保するため、鋭意今年度実施していくという方向性も打ち出したところでありますし、また、町としても、その部分は期待をしているところであります。

いずれ、町といたしましても、いろんな今、観光行事ありますけれども、その中でもいろん

な精査をしながら担当課と観光協会ともいろいろと調整もしていただきながら進めておりますが、委員が先ほど申しましたように、町としても委員と同じような考えを包含しているということは間違いありませんので、その辺はしっかり指導していきたいと思います。なおかつ、一遍に変えていくということというのは、今まで長い歴史もありますので、そういった意味では時間も必要だと思いますので、その辺はしっかり見てやって、調整を進めてまいりたいと思います。

先ほどから、総括質疑の中で多岐にわたって今後の財政状況等とも議論していただいているところでありますが、それは観光のみならず全体的な部分になっていくと思いますけれども、今、議論されているのは観光協会のご質問でありますので、今後、鋭意、町としてもしっかりやっておりますので、観光協会ともここ数年議論をさせていただいたところでありますので、その土壌は徐々にできてきているというふうに認識いたしております。

以上であります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

8 番、高橋委員。

8 番（高橋伸二君）

分かりました。

そうしますと、いわゆる観光協会が一般社団法人としてしっかりと自主自立をしていくための取り組みの課題というか、その一端には、町の姿勢、町のスタンスというのが求められるというふうに思います。どういうことかということ、いわゆる第5次行政改革大綱をひも解くまでもなく、事務事業評価なり政策評価、これを積極的に取り組んでいくということが求められているわけです。先ほどの同僚議員の質問に対して課長の皆さんが答えたのは、行財政改革をしっかりと取り組むのだと、その中で事務事業の見直しが出てくるし、事業の精査、長年やっている事業の見直し、こうしたことも出てくるということなのです。まさに、課題が、この補助金が有効的かつ効果的に運用されてきたのかということが問われています。そのために行うのが、町が行っている事務事業評価である政策評価だというふうに思うのですが、この観光協会に対する運営費補助と事業費補助の事務事業評価、政策評価はいつ、どのように行われているのですか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

観光協会の補助金に対する事務事業評価というようなところで、平成22年に藤原まつりと大文字まつりの補助事業に関しての事務事業評価はなされておるということでございますが、そのほかの事業については実施はまだしていないというような状況でございます。ただ、昨年、令和6年7月に補助金の監査ということで、観光協会運営費補助金、観光選定事業費補助金の町の監査は実施しておりますが、事務事業評価の実施はしないということでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

8 番、高橋委員。

8 番（高橋伸二君）

先ほど、町長が答弁をされました。町としても、現状のままをよしとしているわけではないと、町としても、協会としても、同じ共通認識の上に立って確固たる財政をつくり上げるのだということですから、だとすれば、平成22年以降やられていない事務事業評価というのをきちっと今年度中、今年度はもうないですけれども、令和7年度冒頭にでもしっかりとやる必要があると思うのですが、いかがですか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

当然、今、委員おっしゃられるとおり、その辺の精査は特に必要だと思います。というのは、従来、特にここ3年、4年、5年というのは、観光協会とも直接、先ほどの答弁でもお話ししましたが、直接新たな事業の展開、つまり新規事業を含めてですが、そういったものもしっかりとやっていただかないと、町としてもいつまでも今のようスタイルでやれるというのはない。そういった意味では、町としても、特に新年、令和7年になりますけれども、その辺は早速取り組みながら、そして新たな事業展開に対してもしっかりと観光協会の事業等も見据えながら、的確な情報交流といいますか、共有といいますか、そして指導まではできなくても、それをしっかりと見定めながら共有していきたいというふうに思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

8 番、高橋委員。

8 番（高橋伸二君）

町長の答弁ですから、しっかりとそれを受け止めて、町としても対応していただきたいというふうに思います。

私は、今、町長が指導できないというふうに言いましたけれども、指導までいかななくても、いわゆる観光協会やあるいは商工会にしてもそうなのですが、補助事業を出している以上、こういう取り組みやこういう事業展開をしてほしいという提案、これは大いにやるべきだというふうに思うのです。例えば、この平泉観光協会を株式会社に例えたとすれば、先ほど申し上げましたように、実に町からの補助金で経常収益の52.3%を占めているということは、株式会社であれば、もう株主の提案が即通ると、その提案を受け入れられないというのであれば、ではやめてくださいと、これは一般株式会社の場合ですよ、こういうことになるのですよ。

私は、これは言わないほうがいいのかもしれないけれども、財団法人の能力に問題があるのか、あるいは財団法人の組織運営に課題があるのか、750万円もの運営費を毎年毎年払っているわけですよ、事業費補助とは別に運営費補助として。これは皆、人件費にいつているわけですよ、決算書を見ると。そうだとすれば、やっぱりしっかりと提案、町としての対応というのが求められてくるというふうに思います。

そこでお伺いしたいのですが、社団法人に対する補助金交付要綱が定められていません。平

泉町には。これはなぜ定められていないのでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

平泉では、平泉町補助金交付規則のほうは定められておりますが、今、委員おっしゃるように、それぞれの補助金交付要綱というのは定めておりません。現状は、この規則にのっとって交付している状況でございます、個別の特定した事業所への補助金ということで、特に要綱等は定めていないという状況でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

8 番、高橋委員。

8 番（高橋伸二君）

やっぱり、担当課長の認識がそういう認識であれば、本当、町長、真剣になって事務事業評価をやって、事業運営の提案を真剣にやらなければ駄目ですよ。いいですか、平泉町補助金交付規則の第3条にどのように書いてあるのですか。これがあるからこそ、この規則があるからこそ、136もある一般会計からの補助事業に対して様々な交付要綱が決められているわけでしょう。課長の答弁、揚げ足取るつもりはありませんけれども、この補助金交付規則に準じて行っているというのは、どういう環境運営でそれを行っているのですか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

補助金全般にわたって所管しておりますので、お答えいたしますが、いずれ、平泉町の補助金交付規則につきましては、補助金交付規則が一般的な枠組みを定めているものに対して、今、委員がおっしゃられたとおり、その規則の中で、3条で補助金の名称、目的、交付対象、交付の事務または事務事業の内容及びその額、補助率等は別に定めるとございますので、これを指すのが補助金交付要綱であったり、あるいは団体補助であれば、今の内容につきましては、それぞれの契約書の中で具体的に記載するということが、必要なのは、手続きがどのようになるか、申請者からの交付の申請、そして交付決定といったような実績報告、精算までの一連の手続きなどが示されている必要があるということですし、そもそも、補助金の目的とか趣旨の明確化を図ることがこの交付要綱の策定に関わる分なのですが、どちらかといえば、補助金交付要綱につきましては、農業機械の補助であるとか、複数の申請者がいる場合についてはそういう交付要綱を定めますけれども、一般的に団体補助等であれば、この交付規則を基に契約者の中で詳細を記載して、両者合意の下で運用を行っていくということを基本としているというところでご理解賜れるかというふうに思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

8 番、高橋委員。

8 番（高橋伸二君）



団体に対する補助は契約書に記載されているというのですけれども、本当にあるのですか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

観光協会の、例えば運営費補助金の交付契約書はございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

8 番、高橋委員。

8 番（高橋伸二君）

あのね、総務課長の答弁したことはよく分かるのですよ。分かるけれども、補助金の交付要綱を決めないで特定の団体に特定の金額を出す、あるいは任意の事業補助金を出すということは、一般の、例えば農業機械や6次産業化事業などの400万円上限のお金を出すものの応募者の実態と違って、必ず、必ず、毎年度、毎年度適正期に出しているやつでしょう。それであれば、なおのこと、どのような基準でもってどのような事業に対してどれだけの経費をどれだけの割合で出すのかということについて定めておくというのが、いわゆる住民からの税金の使途としては正しいやり方ではないですか。違いますか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

確かに、おっしゃるとおり、個別の補助金交付要綱等を定めてやるというのは適正なやり方かと思えますし、そのほうが両者にとってきちっと明文化するというようなところであります。繰り返しになりますけれども、個別の特定の事業者ということで要綱は定めておりませんが、ただ、ほかのいろんな団体についても同じような取扱いをしているというのはありますので、いずれ、町全体で今後どのようにするかという、当課も含めていろいろ調査、研究はしてまいりたいというふうに考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

8 番、高橋委員。

8 番（高橋伸二君）

定めるのが、適正なやり方だというふうに答弁されました。

最後に伺いますけれども、その前に申し上げておきたいのですが、いわゆる一般社団法人に対して補助金や運営資金を出している地方自治体は、平泉だけではなくて、ほかにもあります。いろいろ調べてみました。どの自治体も交付要綱は定めていますよ。社団法人に対する交付要綱。今、課長、いみじくも、定めるのが適正なやり方だというふうに言いましたから、つくられるのだろうというふうに思いますが、私は、先ほど町長が一概に今の観光協会の実態を変えることはできないと、町の対応も変えることはできないというふうに述べられました、それはそのとおりだと思います。ですが、皆さんもご案内のように、もう平泉町を取り巻く行財政環境がさらに厳しくなるということは容易に想定をされる中であって、諸物価の高騰などを

理由にしてですよ、7日の答弁にあったように、牛の肥育料がかかったとあって、観光協会から、そういったことを理由に際限なく補助金が膨らみ、住民にとって欠くことのできない民生費や扶助費をはじめとする社会保障、こういった義務的経費を圧迫するようなことがこれから先あってはならない。今、その岐路に立っているわけですから、先ほどの総括答弁の同僚議員の質問に答えている内容を見てもそうなのですよ。財調基金の金額だってそうなのだから。そうすると、地方自治法の定めからいっても、住民の福祉の向上のために地方自治体財政運営というのはあるのだというその原則からいっても、今のような実態は避けなければならない。

そこでお伺いします。今でも潤沢でない財政事情の中で、そしてさらなる少子高齢化が進行すると、結果、自主財源が減少することは火を見るよりも明らかなのです。入るを量りていずるを制するというのが財政運営の鉄則であります。その財政運営の鉄則に立ち返れば、今日のような運営費補助金と事業費補助金を支出して受けることは改めるときに、もうちゅうちょするときではない。その意味からも、社団法人を対象とした補助金交付要綱を定めるということを確認していただければ、これで質問を終わります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

先ほど答弁したとおり、もちろん要綱があるべきものというふうに考えておりますので、今、ございませんので、いずれ、他の市町村、私どものほう、まだ見ておりませんので、それを参考にしながら、庁内部で検討してまいりたいというふうに考えております。

（「終わります」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

（発言する声なし）

予算特別委員長（千葉勝男君）

それでは、これで総括質疑を終わります。

それでは、これから採決いたします。

この採決は1件ごとに起立によって行います。

議案第23号、令和7年度平泉町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

予算特別委員長（千葉勝男君）

起立全員です。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第24号、令和7年度平泉町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

予算特別委員長（千葉勝男君）

起立全員です。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第25号、令和7年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

予算特別委員長（千葉勝男君）

起立全員です。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第26号、令和7年度平泉町健康福祉交流館特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

予算特別委員長（千葉勝男君）

起立全員です。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第27号、令和7年度平泉町町営駐車場特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

予算特別委員長（千葉勝男君）

起立全員です。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第28号、令和7年度平泉町下水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

予算特別委員長（千葉勝男君）

起立全員です。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第29号、令和7年度平泉町水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

予算特別委員長（千葉勝男君）

起立全員です。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託された全ての議案の審査が終了しました。

お諮りいたします。

本委員会の審査報告書を議長に提出するに当たり意見を付すことにしたいと思いますが、こ

れにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

予算特別委員長(千葉勝男君)

異議なしと認めます。

よって、審査報告に意見を付すことに決定しました。

お諮りします。

審査報告に付する意見は起草委員会によって作成し、起草委員は委員長が指名することにし  
たいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

予算特別委員長(千葉勝男君)

異議なしと認めます。

起草委員には、4番、氷室裕史委員、6番、三枚山光裕委員、11番、升沢博子委員を指名し  
ます。

また、この委員には委員長、副委員長も加わります。

起草委員会を正副議長室で開きますので、ご参集願います。

暫時休憩します。

---

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時27分

---

予算特別委員長(千葉勝男君)

再開します。

意見書ができましたので、事務局長に朗読させます。

議会事務局長(小原真弓君)

意見書を朗読いたします。

審査意見。

1、持続可能な財政運営を図るため、財政調整基金の取り崩しを慎重に行い、歳入確保策と  
歳出の適正管理による財政の健全化に努められたい。

2、人口減少対策として、移住定住及び子育て支援について関係機関と連携し、効果的な支  
援に取り組まれたい。

3、農業振興施策として、農業担い手の減少を抑えることが課題であることから、実効性の  
ある支援に取り組まれたい。

4、健康福祉交流館については、人件費の抑制に努めつつ、サービス向上を目指し健全経営  
に取り組まれたい。

5、各補助団体への補助金については、補助事業の内容を精査したうえで補助金額の決定を  
図られたい。

予算特別委員長（千葉勝男君）

お諮りします。

意見書は、ただいま朗読したとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

異議なしと認めます。

したがって、意見書はただいま朗読したとおり決定いたしました。

本委員会に付託された予算案件7件は、ただいまの意見を付して原案に賛成すべきものと決定したことを、会議規則第77条の規定により報告書を議長に提出いたします。

閉会の宣言を行います。ご起立をお願いします。

各委員の活発な審査と議事進行にご協力をいただきましたことに感謝を申し上げます。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

閉会 午後 4時30分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

予算特別委員長 千 葉 勝 男